

事業報告書及びその附属明細書

[令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日まで]



令和 8 年 6 月 11 日

学校法人 佑愛学園

法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人佑愛学園

(2) 主たる事務所の住所 愛知県清須市一場神明前 519 番地

電話番号 052-409-3311 FAX番号 052-400-6413 <https://amcr.ac.jp/>

2. 建学の精神 『佛心尽障』

知恵と慈しみの心をもって障がいをもつ人々の心身を広く支える』を意味する『佛心尽障』は、昭和 57 年 4 月の専門学校愛知医療学院開校から現在に至るまで、建学の精神として脈々と受け継がれています。

3. 学校法人の沿革

表 1 沿革

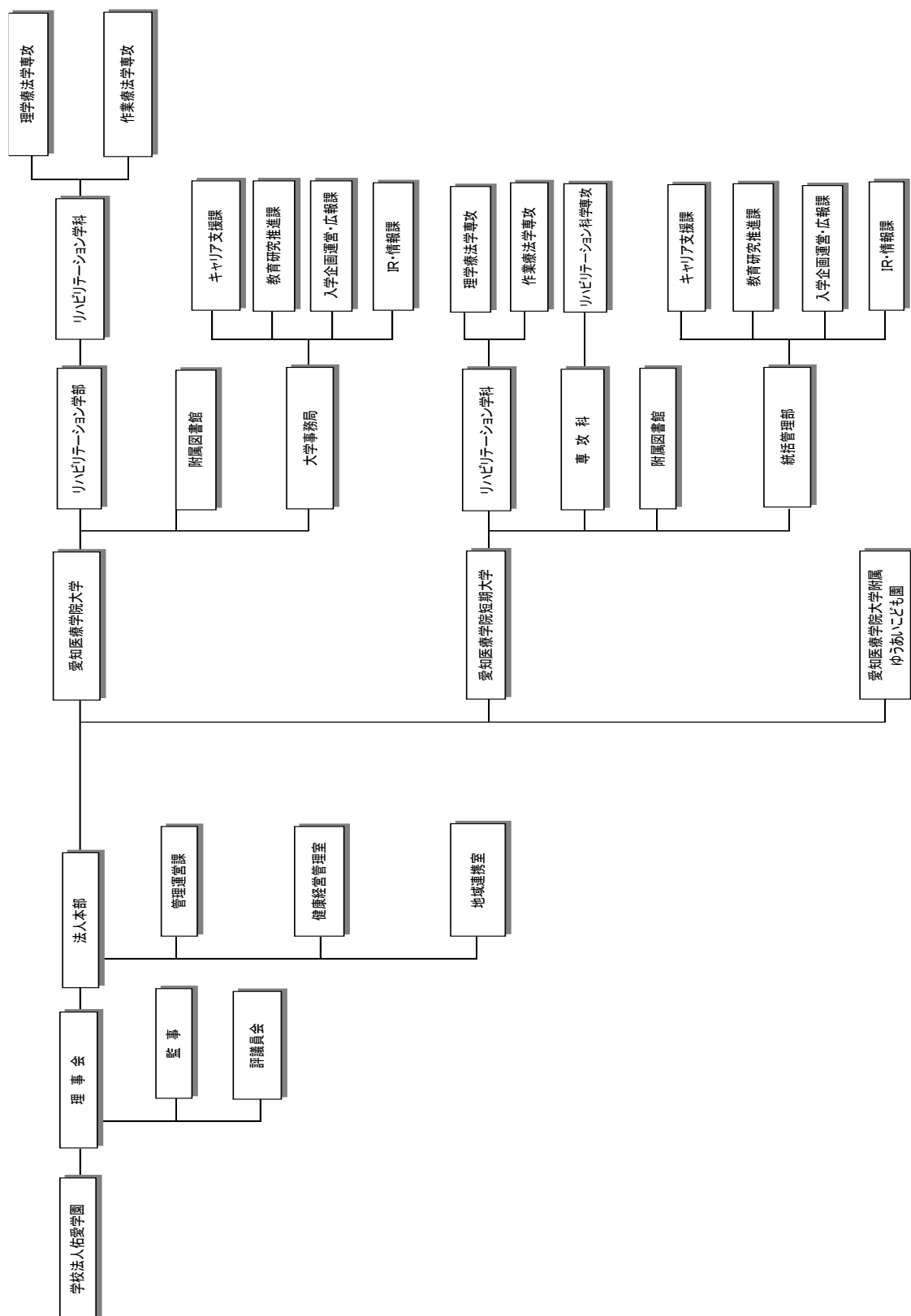
年 月	内 容
昭和 57 年 3 月	学校法人佑愛学園 設立認可
昭和 57 年 4 月	専門学校愛知医療学院 理学療法学科設置（入学定員 30 名）
平成 6 年 4 月	専門学校愛知医療学院 作業療法学科設置（入学定員 40 名） 同 理学療法学科定員増（入学定員 40 名）
平成 9 年 4 月	日本福祉建築専門学校 福祉建築学科設置（入学定員 80 名）
平成 16 年 3 月	同 閉校
平成 20 年 4 月	愛知医療学院短期大学 リハビリテーション学科設置
平成 22 年 3 月	専門学校愛知医療学院閉校
平成 22 年 4 月	愛知医療学院短期大学 専攻科リハビリテーション科学専攻設置
平成 26 年 6 月	愛知医療学院短期大学附属 ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンター設置

令和 2 年 4 月	愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園設置
令和 6 年 4 月	愛知医療学院大学 リハビリテーション学部設置
令和 7 年 3 月	愛知医療学院短期大学附属ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンター廃止
令和 7 年 4 月	愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園 園名変更

4. 設置する学校・学科など(令和 7 年 4 月 1 日現在)

- (1) 愛知医療学院大学 リハビリテーション学部 愛知県清須市一場 519 番地
- (2) 愛知医療学院短期大学 リハビリテーション学科・専攻科リハビリテーション科学専攻 (1)と同じ
- (3) 愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園(幼保連携型認定こども園) 愛知県清須市一場 558 番地 2

5.法人の組織図(令和7年4月1日現在)



6. 学校・学科等の学生数の状況

表 2 学生数の状況

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校等	区分	入学 定員	入学者数	収容 定員	現員数
愛知医療 学院大学	リハビリテーション学部	45	61	90	107
	リハビリテーション学科理学療法学専攻				
	リハビリテーション学部	35	32	70	64
	リハビリテーション学科作業療法学専攻				
	計	80	93	160	171
愛知医療学 院短期大学	リハビリテーション学科理学療法学専攻	-	-	40	35
	リハビリテーション学科作業療法学専攻	-	-	40	18
	専攻科リハビリテーション科学専攻	10	2	10	4
	計	10	2	90	57
附属ゆうあい こども園	0 歳児			10	2
	1 歳児			10	9
	2 歳児			10	12
	3 歳児			35	35
	4 歳児			35	36
	5 歳児			35	36
	計			135	130

表 3 収容定員充足率

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校等	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
愛知医療学院大学	-	-	-	-	1.03	1.16
愛知医療学院短期大学 (専攻科を除く)	1.09	1.10	0.94	0.86	0.75	0.66
附属ゆうあい こども園	0.83	0.83	0.90	0.98	0.98	0.96

7. 役員の概要 定員数 理事 7 名・監事 2 名・評議員 8 名

表 4 理事・監事

(任期:令和 4 年 6 月 22 日～令和 8 年度定時評議員会終結の時まで)

区分	氏名	常勤・非常勤 の別	摘要	主な現職
理事長	丹羽 治一	常 勤	昭和 57 年 4 月 平成 2 年 3 月 理事就任 理事長就任	学校法人佑愛学園理事長
代表業務執行理事	横尾 和久	常 勤	令和 5 年 4 月 理事就任	愛知医療学院大学学長
業務執行理事	小川由美子	常 勤	平成 26 年 6 月 理事就任	学校法人佑愛学園 法人本部長
理 事	中島 俊朗	非常勤	昭和 57 年 4 月 平成 10 年 5 月 平成 17 年 5 月 理事就任 同 辞任 同 就任	味美中島歯科医院
理 事	和田 典之	非常勤	平成 30 年 6 月 理事就任	(株)和田製作所代表取締役
理 事	岩船 徹雄	非常勤	令和 6 年 6 月 理事就任	学校法人愛知医科大学 理事
理 事	梅村 幹雄	非常勤	令和 7 年 6 月 理事就任	学校法人愛知医科大学法 務監
監 事	寺田 志郎	非常勤	令和 6 年 6 月 監事就任	-
監 事	中村 文哉	非常勤	令和 7 年 6 月 監事就任	公認会計士

表 5 評議員

(任期:令和 4 年 6 月 22 日～令和 8 年度定時評議員会終結の時まで)

氏名	主な現職
田原 靖子	学校法人佑愛学園理事・愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園園長
岡田 久	公立陶生病院中央リハビリテーション部
片岡 寿雄	岩倉病院リハビリテーションセンター(
阪井 義孝	阪井義孝公認会計士事務所所長
林 由恵	五条川リハビリテーション病院
杉田 貴信	社会保険労務士法人杉田事務所代表社員
加藤 真弓	愛知医療学院大学学部長
山田 和政	愛知医療学院大学副学長
牧 謙治	愛知医療学院大学入学企画運営・広報課職員

8. 会計監査人の概要

表 6 会計監査人

氏名	就任年月日
杉浦 俊道	平成元年4月1日
古川 一也	平成22年4月1日

9. 職員の概要

表 7 教職員数

令和7年5月1日現在(単位:人)

区 分		法人本部	愛知医療 学院大学	愛知医療 学院短期 大学	附属 ゆうあい こども園	合 計
教員	学長(園長)	0	1	大学学長 兼務	1	2
	副学長	0	1	大学副学長 兼務	0	1
	教授(保育教諭含む)	0	7	0	12	19
	准教授	0	5	3	-	8
	講師	0	2	3	-	5
	助教	0	1	5	-	6
	助手	0	0	0	-	0
	本務教員合計	0	17	11	13	41
	兼務 非常勤講師	0	21	18	15	54
職員	本務	4	7	5	1	17
	兼務	2	13	0	5	20
	合 計	6	58	34	34	132

学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

Ⅰ.関係する決議の概要

①令和7年度理事会の開催状況、議事内容は以下のとおりである。

表8 令和7年度理事会開催状況

開催年月日	出席者数	監事の出席状況	議事内容
令和7年5月16日	7/7	2/2	(1)決議事項 第1号議案 令和7年度定時評議員会の招集承認の件
令和7年5月26日 (同日開催)	7/7	2/2	(1)決議事項 第1号議案 令和6年度事業報告書、計算書類及びその附属明細書承認の件 第2号議案 令和6年度財産目録承認の件 第3号議案 各種規程変更承認の件 第4号議案 決裁権限等の制定承認の件
令和7年5月26日 (同日開催)	7/7	2/2	(1)決議事項 第1号議案 施設利用料の改訂承認の件 第2号議案 常任理事会決議事項承認の件 第3号議案 役員及び評議員の報酬等規程の変更承認の件 第4号議案 会計監査人に対する報酬等承認の件 報告事項 ①理事長、代表業務執行理事、及び業務執行理事の職務執行状況について ②設置計画履行状況等調査について
令和7年7月18日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和7年度第1回評議員会の招集承認の件
令和7年7月29日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 新規規程の制定承認の件 審議事項 第1号議案 大学院設置について 報告事項 ①学校法人佑愛学園 監事監査計画書について ②令和7年度学生状況報告について ③2025年度学生募集活動に関する報告資料について ④理事長、代表業務執行理事、及び業務執行理事の職務執行状況について
令和7年9月12日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和7年度第2回評議員会の招集承認の件
令和7年9月22日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和7年度第一次補正予算案について 第2号議案 ガバナンスチェックの件

			第3号議案 日本私立大学協会入会の件 第4号議案 日本私立大学協会ガバナンスコード使用の件 第5号議案 職員退職の件 第6号議案 常任理事会決議事項承認の件 第7号議案 ハラスメントの防止等に関する規程の変更の件 報告事項 ①令和7年度学生状況報告について ②令和8年度学生募集活動に関する報告資料について ③理事長、代表業務執行理事、及び業務執行理事の職務執行状況について
令和7年10月24日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 嘱託員設置規程の変更について
令和7年12月12日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和7年度第3回評議員会の招集承認の件
令和7年12月22日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 愛知医療学院大学設置計画の変更について 第2号議案 愛知医療学院短期大学専攻科リハビリテーション科学専攻の学生募集停止について 第3号議案 愛知医療学院短期大学学則の変更について 第4号議案 各種規程の一部改正について 第5号議案 理事会運営規則、評議員会運営規則、理事職務権限規程、決裁権限規程の制定について 第6号議案 愛知医療学院大学利益相反マネジメント規程の一部改正について 第7号議案 令和8年度入学科に係る学生の負担軽減等についての対応 第8号議案 常任理事会の決議事項について 報告事項 ①評議員会決議事項について ②令和7年度学生状況報告について ③令和8年度学生募集活動に関する報告について ④理事長、代表業務執行理事、及び業務執行理事の職務執行状況について ⑤こども園事業報告について
令和8年3月13日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和7年度第3回評議員会の招集承認について 第2号議案 公益財団法人大学基準協会(賛助会員)への入会について 第3号議案 有期職員(嘱託)の令和8年度契約更新について 報告事項 ①令和8年度理事会・評議員会開催日程について
令和8年3月23日	7/7	2/2	決議事項 第1号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件

			第2号議案 謝金支給規程の変更について 第3号議案 愛知医療学院大学・愛知医療学院短期大学の教員組織について 第4号議案 常任理事会の決議事項について 報告事項 ①令和7年度学生状況に関する報告 ②令和8年度学生募集に関する報告 ③こども園事業報告 ④理事長、代表業務執行理事、及び業務執行理事の職務執行状況の報告 ⑤評議員会決議事項について ・任期満了に伴う理事選任の件 ・任期満了に伴う評議員選任の件 ・任期満了に伴う監事選任の件
--	--	--	--

②令和7年度評議員会の開催状況、議事内容は以下のとおりである。

表9 令和7年度評議員会開催状況

開催年月日	出席者数	監事の出席状況	議事内容
令和7年5月26日	15/15	2/2	諮問事項 第1号議案 役員及び評議員の報酬等規程の変更について 決議事項 第2号議案 監事選任の承認の件 第3号議案 理事選任の承認の件 第4号議案 会計監査人選任の承認の件 報告事項 ①令和6年度事業報告及び令和6年度計算書類等について ②監事監査報告について ③令和6年度財産目録について
令和7年7月29日	9/9 (内、書面評決書1)	2/2	審議事項 第1号議案 大学院設置について 報告事項 ①令和8年度学生募集に関する報告 ②令和7年度学生状況に関する報告
令和7年12月22日	9/9 (内、書面評決書3)	2/2	決議事項 第1号議案 評議員辞任に伴う評議員選任区分の変更について 報告事項 ①令和7年度学生状況に関する報告 ②令和8年度学生募集に関する報告 ③こども園事業報告

令和8年3月23日	8/8 (内、書面評 決書1)	2/2	諮問事項 第1号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件 決議事項 第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件 第3号議案 任期満了に伴う評議員選任の件 第4号議案 任期満了に伴う監事選任の件 その他 ・令和8年度理事会・評議員会開催日程について(お知らせ) 報告事項 ①令和7年度学生状況に関する報告 ②令和8年度学生募集に関する報告 ③こども園事業報告
-----------	-----------------------	-----	--

2.体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・理事の職務の執行に係る情報は、内部規程に基づき、理事会議事録、評議員会議事録、稟議書、契約書その他重要な業務執行に関する文書として適切に作成し、保存している。これらの文書は、紙媒体もしくは電子媒体により管理し、紙媒体の文書については施錠可能な場所で保管するとともに、電子媒体についてはアクセス権限を設定するなど、情報の適切な管理及び機密性の確保を図っている。

・情報の保存期間は、法令及び内部規程に基づき適切に設定するとともに、重要な議事録等については永年保存としている。

・上記情報は、監事及び会計監査人が必要に応じて閲覧できるよう整備している。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理については、リスク管理規程に基づき、法人全体のリスクを把握し管理する体制の整備を進めている。具体的には、リスク管理委員会を設置し、リスクの確認や見直しを行うとともに、重要な事項については理事会へ報告する体制としている。また、リスク対応マニュアルの整備や教職員への周知に取り組んだ。

【課題】

・リスク管理の体制は整備を進めているものの、リスクの洗い出しや評価の精度、部門間でのリスク認識の共有、具体的な対応策等十分とはいえない。

【今後の対応】

・リスク管理委員会を中心に、リスクの洗い出し及び評価を定期的実施し、その精度の向上を図る。

・全教職員に規程を含めリスクに関する情報共有を徹底し、日頃の予防と発生時の迅速かつ適切な対応ができる体制の強化を図っていく。

③理事の業務が効率的に行われることを確保するための体制

・理事会を定期的開催し、迅速かつ適切な意思決定を行うとともに、代表業務執行理事及び業務執行理事への権限委譲並びに決裁権限の明確化により、業務執行の効率化を図っている。

・理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事は、理事会において業務報告を行っている。また、月 1 回開催する常任理事会において、各担当業務に関する報告を行い、情報共有及び進捗状況の把握に努めている。なお、常任理事会の議事録は理事会に提出し、必要に応じて承認を得ている。

④職員の業務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

・職員の業務が法令及び寄附行為を遵守して適正に行われるよう、各種規程の整備を進めるとともに、必要に応じて周知及び研修を実施している。

・業務の適正性については、上司による確認体制に加え、内部監査委員会を設置し、定期的に監査を実施している。さらに、監事監査においては、各部署の責任者が業務報告を行い、業務執行状況の確認とともに情報共有を図っている。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

・監事の監査の実効性を確保するため、監事が理事会その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、各部署の責任者から業務報告を受けることにより、法人の業務執行状況を把握できる体制としている。

- ・監事が必要とする資料の提供や説明を適時行うなど、監事監査の実施に対する支援体制を整備している。
- ・内部監査委員会による監査結果についても適宜共有し、監査機能の補完を図っている。

【課題】

- ・監事監査に必要な情報提供及び支援体制は整備されているものの、監査結果の共有や改善状況のフォローアップについては、より分かりやすい形で仕組みを整え、継続的に運用を続けていく必要がある。
- ・内部監査委員会による監査結果の共有は行っているが、監事監査との連携や改善への活用については、まだ十分とはいえないため、今後はより実効性を高めていく必要がある。

【今後の対応】

- ・監事に対する資料提供及び説明対応などの支援体制の充実を図るとともに、内部監査委員会との連携を強化し、監査結果及び指摘事項の共有を適切に行う。
- ・改善状況の進捗管理を行うことにより、監事監査の実効性及び内部統制機能の一層の向上を図る。

表 10 令和 7 年度監事の職務

職務内容	実施時期	職務執行状況
理事の監査	理事会・評議員会への出席 (表 7・8 参照)	①理事会・評議員会等に出席し、審議経過及びその結果を確認し、理事長を含む理事の業務執行について監査した。 ②理事会・評議員会で監事意見を述べた。 ③理事会・評議員会議事録を確認し、署名した。
業務の監査 公認会計士との連携	令和 8 年 6 月 3 日	①業務状況の監査 ・法人本部・大学・短大・こども園・健康管理室・地域連携室の管理職より事業報告書に基づいて報告を受けた。 ・学内会議(教授会・教育運営委員会他)議事録、紀要等関連資料の確認。 ②財務状況の監査 ・担当者から決算状況の聴取及び書面監査 ・公認会計士から監査報告を受け、情報共有した

法人全体の取組状況

1. 第4期中期計画(令和6～10年度)の推進

第4期中期計画は、18歳人口の減少、人生100年時代の到来、SDGSの推進等、本法人を取り巻くさまざまな環境の変化に柔軟に対応しつつ、これまで培ってきた理学療法士・作業療法士教育の伝統を継承し、建学の精神「佛心尽障」に則った教育・研究の質の向上を目指すことを目的に策定した。

第4期中期計画骨子

愛知医療学院大学、附属ゆうあいこども園が、これからも地域社会から支持されるための第4期中期計画とする。法人の将来構想を明確にし、教職員、理事全員で、将来に向かって邁進する。

1. 愛知医療学院大学設置構想の確実な履行(継続中)

~~2. 清須市立保育園の民営化等の状況を鑑みて、こども園新設の検討~~

~~3. 病児保育施設の設置(目標・2025年度)~~

4. 大学院の設置(目標 2028 年度設置:継続中)

5. 収益事業部門の廃止に向けた対応(済)

6. 法人の将来構想に関する検討・協議(継続中)

2. 第4期中期計画・令和7年度事業計画に基づく事業の進捗

令和7年度は、愛知医療学院大学設置計画の確実な履行及び大学院設置(令和10年度開設を目標)に向けた諸準備を重点的に推進した。併せて、短期大学の学科生が最終学年を迎えたことから、全員の卒業、国家試験合格及び就職の実現に向け、支援体制の一層の充実を図った。

大学は開学 2 年目を迎え、本学の強みを生かした教育内容のさらなる充実に努めるとともに、退学及び留年の防止に向け、学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実施した。また、学生募集の強化に取り組んだ結果、開学年度以降、令和 8 年度入学生まで入学定員を確保している。

大学設置計画の確実な履行及び大学院設置に向けた諸準備を着実に推進するとともに、教育体制及び学生支援体制の充実を図ることにより、「経営改善計画(令和 6 年度～令和 10 年度)」においては、資金収支は大学完成年度より黒字に転じる見込みである。さらに、事業活動収支についても令和 10 年度に黒字化する見通しであることから、当該目標の確実な達成に向け、法人全体で進捗管理を徹底しつつ、計画的かつ継続的に取り組む。

【課題】

1. 大学院設置に向けた教育研究体制の一層の整備(教員組織、研究実績の強化等)が必要である。
2. 退学・留年のさらなる抑制に向けた対応が必要である。
3. 安定的な学生確保のため、広報活動の高度化及び入試戦略の継続的な見直しが必要である。
4. 学生生徒等納付金比率が 56.3%と高い水準にあり、収入構造が当該納付金に依存している状況にある。

【改善方策】

1. 大学院設置認可申請に必要な研究業績の積み上げを計画的に推進する。
2. 学習アドバイザー制や担任制の充実等により、学生の学修状況を早期に把握し、個別支援を強化する。
3. 高等学校との連携強化、オープンキャンパスの充実及び適切な広報媒体の活用により、募集力の向上を図る。
4. 予算編成及び執行管理の厳格化を図るとともに、教育研究の重点分野を踏まえた資源配分の最適化(人員配置の適正化、教育研究経費の適切な配分、管理経費の効率化等)を推進し、持続可能な財務運営体制の確立を図る。

3. 令和 7 年度重点施策

1) 法人全体

以下の 6 項目を法人全体の目標として掲げた。結果は、次のとおりである。

(1) 組織力の強化

第4期中期計画、経営改善計画並びに令和7年度事業計画の着実な実行に向け、評議員会及び理事会のもと、全教職員が一体となって目標達成に取り組んだ。また、組織全体で目標の共有を図るとともに、各教職員の能力を最大限に発揮できるよう、適切な人事配置及び業務分担の最適化を行った。

【課題】

- ・部門間の連携に一部課題がある。
- ・実務経験が浅い職員が多く、必要とされる知識及び技能の習得が十分でない状況にある。

【改善方策】

- ・部門横断的な会議や情報共有の機会を拡充し、組織目標の一層の共有と連携強化を図る。
- ・OJTの充実等により実務経験の蓄積を促進するとともに、外部研修への参加促進及び自己啓発支援を通じて、職務に応じた専門知識及び技能の習得を計画的に推進し、職員の能力向上を図る。

(2) 教育の充実と特色化

愛知医療学院大学は第2期生を迎え、保護者、臨床実習施設、就職先及び地域社会から信頼される医療人を養成するため、初年次教育をはじめとする教育内容及び学生支援の充実に努めた。短期大学については最終学年のみの在籍となる中、全学生の卒業及び国家試験合格の達成に向け、個別指導の強化等、きめ細かな支援を実施した。

【課題】

- ・学生の学修状況や生活状況の把握において、迅速な対応体制のさらなる強化が必要である。
- ・教育内容の体系化及び本学の特色の明確化について、継続的な検討が必要である。

【改善方策】

- ・学習アドバイザー制の組織的強化や学修状況の可視化により、早期発見・早期支援の体制を強化する。

・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの点検・見直しを継続的に行い、本学の特色ある教育内容の明確化を図る。

(3) 研究力の強化

FD&SD 委員会及び教育研究推進課を中心として、研究力の向上に資する各種取組を推進した。また、外部資金の獲得に向けた支援体制の整備を進めるとともに、教員の研究意識の醸成に努めた。さらに、教職員は各種研修会及び学会等に積極的に参加し、専門性の向上及び教育研究活動の質の向上を図った。

【課題】

・外部資金の獲得実績及び研究成果の公表件数は増加しているものの、なお一層の充実が求められる状況にある。

・教員間で研究活動の活発度に差が見られる。

【改善方策】

・研究支援体制のさらなる充実を図るとともに、外部資金申請に対する支援を強化する。

・研究活動に係る評価指標を明確化するとともに、組織的な研究推進体制のさらなる強化を図る（令和 8 年度より新たな教員評価制度を導入）。

(4) 地域貢献・官学連携事業

介護予防及び健康づくりを中心として、地域ニーズの的確な把握に努めるとともに、近隣市町との連携を一層強化し、地域社会への貢献活動を推進した。

【課題】

・地域連携事業の効果測定及び成果の可視化が十分ではない。

・官学連携の取組が一部の教員にとどまっており、さらなる拡充が求められる。

【改善方策】

- ・事業ごとの成果指標を設定し、評価・検証を行うことで、取組の質の向上を図る。
- ・自治体及び関係機関との連携を強化し、継続的かつ発展的な事業展開を推進する。

(5) 愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園の教育・保育の充実

開園 6 年目を迎え、近隣のみならず広範囲からの入園希望者が増加した。保育教諭の経験数の蓄積に伴い、園内行事等の運営も円滑に実施できる体制が整ってきた。特に、専門的な知識及び技能の深化が図られ、各教職員がリーダーシップを発揮する機会が増加している点が評価できる。

また、園児においても、行事を経験することにより成長が認められ、集団生活に必要な社会性及びコミュニケーション能力の向上、心身の発達と自立、さらには適切な刺激の中での自信の獲得に繋がっている。

さらに、附属こども園としての特色を生かした教育・保育の充実に努めた。愛知医療学院大学との連携においては、理学療法学専攻学生による運動遊び及び体力測定、並びに作業療法分野の教員による革細工活動を実施し、専門性を生かした交流を推進した。加えて、外部専門講師による課内教育（英語あそび、ダンスあそび、運動あそび）を実施し、その成果を運動会や生活発表会において発表する機会を設けた。

危機管理体制の整備については、あらゆるリスクに対する確かつ迅速に対応・予防する体制の構築を進め、園児のみならず教職員のいのちと健康の確保を最優先とした取組を推進した。具体的には、避難訓練、保護者参加による引き取り訓練、交通安全教室等である。

以上の取組により、園児及び保護者、さらには地域から信頼される園づくり及び特色ある園運営の推進に努めた。

【課題】

- ・入園希望者の増加に伴い、受入体制（人的配置・施設環境）のさらなる整備が必要である。
- ・保育教諭間における経験や指導力の差への対応として、組織的な人材育成の強化が必要である。

・教育・保育の特色について、対外的な発信及び見える化が十分とはいえない。

・危機管理体制について、継続的な見直しに基づいた実践的な訓練が必要である。

【改善方策】

・入園希望者の動向を踏まえ、計画的な人員配置及び施設環境の整備を進め、受入体制の充実を図る。

・園内研修の体系化及び OJT の強化により、保育教諭の専門性及び指導力の底上げを図る。

・教育・保育活動の成果を積極的に情報発信し、特色を明確化するとともにブランド力の向上を図る。

・各種訓練の内容を高度化するとともに、実施結果の検証を通じて危機管理体制の継続的改善を行う。

(6) 将来構想の検討・協議

本学がこれまで培ってきた人材育成の使命を将来にわたり継続的に果たすことができるよう、関係部署において継続的な検討及び協議を実施した。

【課題】

・持続可能な大学運営を実現するため、財務基盤の一層の強化が必要である。

・教育研究機能の高度化、地域連携の推進、並びに人材育成機能の充実を図る観点から、他大学及び医療・福祉機関、自治体等との連携の在り方について、さらなる検討を深める必要がある。

【改善方策】

・収支構造の見直し及び外部資金の積極的な獲得を推進し、安定的かつ持続可能な財務運営体制の確立を図る。

・教育研究の高度化（共同研究の推進、教育プログラムの共同実施等）、地域貢献機能の強化（官学連携事業、公開講座の実施等）及び実践的人材育成の充実（臨床現場との連携強化による教育内容の充実等）を目的として、他大学・医療機関・福祉施設・自治体等との連携を体系的に推進するとともに、必要に応じて組織体制の見直しを行い、教育研究機能の一層の高度化を図る。

2) 愛知医療学院大学・愛知医療学院短期大学の取り組み

愛知医療学院大学は第2期生を迎え、大学設置計画並びに令和7年度事業計画に基づき、教育の一層の充実に教職員一同で取り組んだ。急性期リハビリテーションから予防医療に至るまで、本学卒業生が就職する医療機関・福祉施設等において求められる人材像の変化を踏まえ、そのニーズを教育内容に適切に反映した教育を実施することができた。特に、愛知医科大学との連携においては、急性期医療や多職種連携に関する理解を深めるとともに、実践的な知識及び技術の修得に資する学修機会を得ることができた。これにより、学生においては、臨床現場を意識した主体的な学修姿勢の向上が見られるとともに、チーム医療の一員として求められる協働性やコミュニケーション能力の向上が認められた。さらに、専門職としての役割認識が深まり、将来の進路に対する意識の明確化に繋がっている。

また、教育活動に加え、地域貢献活動を重要な柱として位置付け、近隣市町との連携を深めることにより、本学の特色と社会的価値を一定程度発揮することができた。

学生募集については、厳しさを増す環境の中にあっても、入学定員を上回る入学者を確保することができた。

【課題】

- ・社会のニーズの変化に対応した教育内容の継続的な見直し及び体系化の一層の推進が必要である。
- ・本学の特色や強みについて、対外的な発信が十分とはいえず、広報の強化が求められる。
- ・安定的な学生確保に向け、志願者動向を踏まえた戦略的な募集活動のさらなる充実が必要である。

【改善方策】

- ・教育内容の高度化及び体系化を継続的に推進し、医療・福祉分野における最新のニーズを的確に反映したカリキュラムの整備を図る。
- ・地域貢献活動の成果や教育の特色について積極的に情報発信を行い、本学のブランド力の向上を図る。
- ・志願者動向の分析に基づく募集戦略の見直しを継続するとともに、高等学校等との連携強化や広報活動の充実により、安定的な学生確保を図る。

表 11 愛知医療学院短期大学国家試験の合格率(新卒者)

単位%

年度	理学療法学専攻	全国平均	作業療法学専攻	全国平均
令和7	87.5	94.9	94.1	96.6
令和6	90.7	95.2	95.0	92.0
令和5	96.7	95.2	80.0	91.3
令和4	90.2	94.9	100.0	91.3
令和3	92.9	88.1	97.4	88.7
令和2	89.5	86.4	92.9	88.8
令和1	96.2	86.4	100.0	87.3

3) 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園の取り組み

教育・保育の充実及び安全管理の徹底に努め、保健計画や食育計画を日々の教育・保育に反映することで、質の向上を図った。また、本園の特色を生かした取組を推進し、園児・保護者、清須市及び地域から一定の信頼を得ることができている。一方で、保育教諭の安定的な人員確保及び業務負担の軽減は引き続きの課題である。このため、非常勤保育教諭を含めた適正な人員配置の早期最適化を進めるとともに、業務の効率化を一層推進し、働きやすい職場環境の整備を継続する必要がある。また、保育教諭の質の向上と将来的な人材確保に向け、保育・幼稚園実習生の受入れを引き続き積極的に行う。

園児数については概ね定員を充足しているものの、少子化の進行や施設間競争の激化を踏まえると、安定的な園児確保に向けた取組の継続が必要である。「子育て支援事業」や「入園説明会」の一層の充実に加え、ホームページや各種媒体を活用した情報発信を強化し、本園の認知度向上と入園者確保につなげていく。

令和 7 年度事業計画の実施状況

【法人全体】

1. 私立学校法の改正に対応した適切な法人運営

(1) 理事会・評議員会機能の強化について

- ・収益事業の廃止に伴う理事の変更及び辞任に伴う監事の変更を行い、法人運営の実態に即した役員体制の適正化を図った。
- ・代表業務執行理事及び業務執行理事を選任し、執行体制の強化を推進した。これにより、責任と権限の明確化が進み、意思決定の効率性及び透明性の向上並びに迅速かつ的確な業務執行が可能となった。
- ・多様なリスクに対応するため、リスクマネジメント体制の構築を進め、リスク管理委員会を設置し、組織全体でリスクを把握・共有する体制の整備を進めた。
- ・決裁権限を明確化し、適切な意思決定を推進した。

【課題】

- ・役割分担のさらなる明確化と関係者間での共有の充実、並びに業務の進捗状況を継続的に確認できる体制の強化が必要である。
- ・リスクマネジメント体制について、リスク認識の共有及び具体的な対応手順の整備が十分とはいえない。

【今後の対応】

- ・役員体制及び執行体制については、役割と責任をより明確にし、定期的な報告や確認を行うことで、適切で透明性のある運営を進めていく。併せて、理事会での審議や報告を充実させ、組織運営の実効性を高めていく。
- ・リスクマネジメント体制については、リスク管理委員会を中心に、組織全体のリスクを定期的に確認し、見直していく。あわせて、対応マニュアルの整備や見直し、教職員への周知や研修を進めることで、日頃からの予防と、万一の際の迅速で適切な対応ができる体制を整えていく。

2.財政の健全化

(1) 大学・こども園の定員充足率 100%を目指した広報戦略について

・広報活動の強化により、安定的な志願者確保に向けた基盤整備が進んだ(大学・こども園にて報告)。

(2) 退学・留年対策の徹底

・学修支援体制の充実により、学生の学修継続を支援する仕組みを強化した(大学にて報告)。

(3) 法人業務のアウトソーシング

・会計業務の一部を外部委託することにより、業務の効率化及び専門性の向上を図った。これにより、職員の有効活用及び業務負担の軽減に繋がった。

(4) 事務局全部署の業務マニュアルの整備・充実、業務効率化の推進

・事務局各部署において業務マニュアルの整備及び見直しを実施し、業務の標準化を推進している。その結果、業務の属人化の解消並びに事務処理の効率化及び均質化について、一定の改善が見られる。

【課題】

・マニュアルの整備状況及び運用の徹底において、部門間でばらつきが認められるなど、全体としての統一性及び実効性の確保が十分とはいえない状況にある。

【改善方策】

・法人全体の統一基準のもとでマニュアル整備を推進するとともに、定期的な点検及び見直しを行い、運用の徹底と継続的な改善を図り、業務標準化の実効性を高めていく。

3.新組織の確立について

(1) 学科長の役職新設及び配置

学科運営の強化を目的として学科長の役職を新設し、適切な人材を配置した。学科長は副学長及び学部長を補佐するとともに、学科全体を俯瞰しつつ専攻長と連携することで、各専攻間の情報共有及び調整の円滑化を図る組織体制を構築した。

これにより、学科単位における意思決定の迅速化及び責任体制の明確化が進み、教育運営の質の向上に繋がっている。

【課題】

・学科全体の連携体制のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

・学科会議の充実により、専攻間連携、協力体制の強化を推進する。

(2) 大学職員の人事異動

組織の活性化及び業務の最適化を図るため、大学職員の人事異動を実施した。これにより、適材適所の人員配置が進み、業務効率の向上及び組織力の強化が図られた。具体的には、職員の経験及び適性等を総合的に勘案し、キャリア支援課 2 名、IR・情報課 3 名の配置転換を行った。また、事務長による課長兼任体制を廃止し、大学事務局全体を統括する体制を整備した。

【課題】

・人事異動後の業務習熟に一定の時間を要するケースが見られるとともに、業務マニュアルの整備が十分とはいえない。

【改善方策】

・業務マニュアルの整備・充実を図るとともに、引継ぎ体制の強化や OJT の充実により、異動後の早期業務習熟を促進する。

- ・計画的な人材育成プログラムの整備により、職員の能力向上を図る。

(3) 教育組織の充実

教授 2 名（医師）の退職に伴い、文部科学省の教員審査を経て、後任の医師 2 名を採用した。さらに、大学設置認可申請における計画どおり、理学療法学専攻に教員 1 名を採用した。

これにより、教育内容の充実及び専門分野の拡充が進み、学生に対する教育の質の向上に繋がった。

【課題】

- ・組織全体としての教育・研究の方向性の共有が必要である。

【改善方策】

- ・FD 活動の充実により、教育力向上及び組織への定着を促進する。
- ・教育方針及び研究方針の明確化と共有を図り、組織的な教育研究体制の強化を進める。

(4) 委員会組織の改正・強化

内部監査委員会の機能強化を図るとともに、部局長会議の位置付けを見直し、その職務の拡充を行った。併せて、教育運営委員会、学生生活委員会、キャリア開発委員会及び IR 推進・戦略委員会の連携を強化した。具体的には、データ解析を担当する教員を構成員に加えるとともに、教育運営委員会委員長、学生生活委員会委員長及びキャリア開発委員会委員長を IR 推進・戦略委員会の構成員に加えた。これにより、各委員会から提供される学修成果、学生生活状況及び就職支援活動等に関するデータを収集・統合・分析し、教育の充実に向けた戦略を協議する体制を構築した。

これらの取組により、組織横断的な意思決定及び情報共有の促進が図られた。

【課題】

- ・委員会間の役割分担や情報共有の在り方について、さらなる整理が必要である。
- ・IR 機能の活用が十分とはいえない。

【改善方策】

- ・各委員会の役割及び機能を明確化し、効率的な運営体制の構築を図る。
- ・IR データの活用を推進し、エビデンスに基づく意思決定体制の強化を図る。

(5) 教職員評価のフィードバックについて

教員に対しては、目標シートに基づく自己評価を実施するとともに、学長、副学長及び学部長による個人面談を行った。

職員に対しては、同様に目標シートに基づき、事務長による面談を通じて、今後の目標及び課題の共有を図った。これらの取組により、教職員の業務目標の明確化及び意識の向上に資する体制を整備した。

【課題】

- ・評価結果を組織全体の改善に十分に活用できていない。

【改善方策】

- ・評価基準の明確化及び説明機会の充実により、評価制度の透明性と納得性の向上を図る。
- ・評価結果を人材育成及び組織改善に活用する仕組みを整備し、PDCA サイクルの強化を図る。

4.健康経営の充実

(1) 健康経営管理室の充実

- ・専任職員（看護師）を配置し、健康管理体制の強化を図った。

(2) 働き方改革に向けた取組

- ・働きやすい職場環境の整備に努め、身体的・精神的負担の軽減に向けた取組を推進した。また、業務の偏在を防止するため、教職員間のコミュニケーションの活性化を図った。

・ワークライフバランスの推進に向け、年次有給休暇の取得を促すメール（10 月、1 月、3 月）配信等取得促進や時間外労働の削減に取り組むとともに、業務の効率化及び分担の見直しを図った。また、育児・介護と仕事の両立を支援するための制度の周知及び利用促進を行い、教職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を推進した。

表 12 有給休暇取得日数（非常勤職員を含む全職員）

年度	取得日数
2024 年度	7.63 日/人
2025 年度	9.91 日/人

（3）健康経営の推進

・カウンセリングルームの利用促進に努めるとともに、健康診断及びストレスチェックを計画的に実施している。これらの結果に基づき、必要な事後措置を講じる体制を整備しており、高ストレスと判定された職員に対しては、公認心理師及び産業医による面談を実施し、継続的なフォローアップを行うなど、適切な支援を実施した。

・健康経営の推進に取り組み、健康経営優良法人の認定を更新した。

・職員の健康増進及び食生活の改善を図るため、福利厚生施策の一環として「オフィスでやさい」を導入し、職場における健康的な食環境の整備を推進した。さらに、明治安田生命との官学連携事業による「ベジチェック」の実施、運動イベントの開催、健康に関する情報発信等を行った。

※オフィスでやさい：オフィスに冷蔵庫を設置し、新鮮なサラダやフルーツ、惣菜や軽食といった健康的な食事が定期的に届けられる。職員は 1 品 100 円から利用が可能。

【課題】

- ・健康経営に関する取組の認知度及び利用率のさらなる向上が必要である。
- ・メンタルヘルス対策について、早期対応体制の一層の強化が求められる。
- ・年次有給休暇の取得状況や時間外労働の状況に部署間で差が見られる。
- ・ワークライフバランスに関する意識や取組の浸透度にばらつきがある。
- ・業務負担の平準化及び長時間労働の抑制に向けた取組の継続が必要である。

【改善方策】

- ・健康経営の充実に向けた新たな施策の検討とともに、周知を強化し、利用促進を図る。
- ・定期的な面談や相談体制の充実により、心身の不調の早期把握及び早期対応を推進する。

5.評価

(1)ガバナンス・コードの遵守事項の確認と結果公表

- ・内部監査機能の強化を目的として、内部監査委員会委員を増員し、監査体制の充実を図った。
- ・令和８年度より日本私立大学協会の準会員へ加盟することを決定し、同協会が示すガバナンス・コードに基づき、大学運営の適正化及びガバナンス体制の強化を図ることとした。

6.大学院設置に向けた基本構想の策定

- (1) 令和１０年度大学院設置を目指し、設置の趣旨や教育研究体制等を含む基本構想の策定に向けた検討を行った。

【愛知医療学院大学・愛知医療学院短期大学】

愛知医療学院大学

1.大学設置計画に基づく施設設備整備を滞りなく進める。

- (1) 購入予定の教具(床反力計、誘発筋電計、アイトラッキング装置、ドライビングシミュレーター、重心動揺計)については、計画どおり購入・設置を行った。その他、必要な備品の整備や経年劣化に伴う更新については、文部科学省と相談の上、適切に実施した。

- (2) 大学設置認可申請に基づき、理学療法学専攻に教員１名を新規採用するとともに、短期大学から教員１名を大学へ配置転換した。その後、令和７年度中に専攻科の継続に関して文部科学省へ相談した結果、短期大学設置基準に基づき必要な教員配置を維持する観点から、当該教員を引き続き短期大学に配置する必要があることが明らかとなった。

このため、令和 8 年度における大学の教員配置について、一部見直しを行った。

2. 教育・学生支援の充実

(1) 教育の充実と特色化

①愛知医科大学との大学間連携の充実

- ・1 年次における早期体験学習に加え、2 年次において希望者を対象とした早期体験学習Ⅱを実施した。本プログラムは、2 年次に履修する疾患学、理学療法学及び作業療法学に関する講義と実践との橋渡しを目的として、愛知医科大学メディカルセンターの協力のもと実施した。参加者は、理学療法学専攻 4 名、作業療法学専攻 2 名であった。
- ・愛知医科大学病院が他大学病院と連携して実施する野球肘検診において、補助業務に従事する学生として参加する機会を得て、理学療法学専攻の学生 2 名が参加した。
- ・短期大学 3 年生及び大学 1 年生が臨床実習に出席した。

②附属こども園園児との交流

- ・理学療法学専攻では、「予防理学療法学実習」の一環として、未就学児を対象に「運動遊び(ドッジボール・しっぽとり)および「体力測定会(協調運動能力)」を実施した。学生はグループ単位で事前準備・リハーサルを重ねたうえで園児と関わった。その結果、未就学児との交流機会が少ない学生にとって自身の振る舞いを見つめ直す貴重な体験となった。
- ・作業療法学専攻では、ボランティア活動として、未就学児と一緒に畑の畝作りと芋掘りに取り組んだ。この経験は、授業だけでは得られないボランティアとして自分に何ができるかを学生自らが考え、実践する貴重な機会となった。

③清須市民げんき大学・大治町 100 歳大学への学生の参画

- ・理学療法学専攻では、授業科目「予防理学療法学実習」の一環として、清須市民げんき大学及び大治町元気あつぷ教室において、運動指導やプログラム実施の補助、体力測定の評価者として学生が参加した(学生一人当たり概ね 6 回程度)。参加者との関わりを通じて、学生は地域高齢者の心身機能に対する理解を深めるとともに、予防領域における理学

療法士の役割認識を明確化し、高齢者との関わりに対する積極性の向上が図られた。

・作業療法学専攻では、身体機能及び認知機能の評価技術の向上並びに地域高齢者との交流促進を目的として、2年生の希望者がボランティアとして参画した。身体・認知機能測定の補助や活動日記を活用したグループワークへの参加を通じて、地域高齢者の状態把握及び相互交流を行った。これらの取組を通じ、学生は地域高齢者への理解及びコミュニケーション能力を深化させるとともに、臨牀的視点及び主体的行動力の向上が認められた。

④内部質保証を推進するための体制整備(自己点検評価委員会他)

・自己点検・評価委員会を開催し、大学基準協会の評価項目に基づき各部署にて自己点検・評価に取り組んだ。

・外部の視点を取り入れるため、外部評価員による客観的な評価を実施した。一方で、大学全体としての内部質保証体制については、関連規程や各組織との関係性を示す体制図等の整備が十分とはいえず、改善の余地がある。

⑤教学 IR の機能強化

・IR 推進・戦略委員会の組織改編及び機能強化により、教育運営委員会におけるカリキュラム改善及び授業方法の見直し、学生生活委員会における学生支援及び生活環境の改善、キャリア開発委員会における就職支援及びキャリア教育の強化といった各種課題について、データに基づく議論が可能となった。しかしながら、現時点においては、具体的な対応策の立案や各委員会への提案には至っていない。今後は、迅速なデータ収集及び分析に基づく課題対応策の立案(Plan)、各委員会における対応策の実行(Do)、その成果の検証(Check)、並びに改善策の策定及び実施(Act)からなる一連のPDCAサイクルを確立し、運用することを目指す。併せて、情報共有の効率化を図るため、データ管理システム及び共有プラットフォームを活用し、各委員会が必要な情報に適時アクセスできる環境の整備を進める。

・ファクトブックの公表は未実施であり、今後は掲載する内容を IR・情報課で検討し、令和 8 年度内に案を作成し IR 推進・戦略委員会に提出する予定である。

表 13 IR・情報課において実施した令和 7 年度アンケート集計・報告書

区分	アンケートの種類	活用状況(教育改善への反映)
大学	令和 6～7 年度 学生満足度調査	学生満足度の把握を通じ、教育環境及び支援体制の改善に活用
大学	令和 6～7 年度 学修方針及び学修成果についてのアンケート	学修成果の達成状況を検証し、カリキュラム及び教育方法の見直しに活用
短期大学	令和 6～7 年度 学修成果獲得状況及び学生満足度調査	学修成果及び満足度の分析結果を教育内容及び学生支援の改善に反映
共通	自学教育に関するアンケート	自主学習の方法等、学習支援方策の改善に活用
短期大学	就職先アンケート調査	就職先の評価を踏まえ、カリキュラム及び教育方法の見直し並びにキャリア教育の在り方の検討に活用
短期大学	卒業生アンケート調査	卒業生の意見を踏まえ、カリキュラム及び教育方法の改善に活用
共通	授業評価アンケート(前期・後期)	授業内容及び指導方法の改善並びに FD 活動に活用

表 14 IR・情報課において実施した令和 7 年度分析事項

内容	活用状況(教育改善への反映)
前期 GPA データ(学年別・在籍年度別・入学年度別学生状況、科目別成績分布)	学修到達状況の把握及び学習支援対象の特定に活用
科目別 GPA 比較(前期)	科目間の成績差異を分析し、評価方法及び授業内容の見直しに活用
短期大学 過去 5 年分の退学者・留年者分析	退学・留年要因の分析を通じ、学生支援体制の強化に活用

⑥保護者会の開催(全体説明・個人面談)による教育情報、学生情報の共有

・保護者に対し、大学運営、教育内容及び学生の現状について理解を深めることを目的として、保護者会を開催している。令和 7 年度は 8 月 23 日に開催し、全体説明会及び専攻別説明会を実施した。全体説明会では、学修、学生生活、キャリア教育・就職支援、奨学金制度等について説明し、専攻別説明会では年間スケジュール、学修の進捗状況及び成績評価等について周知した。

・理学療法学専攻では、各学年の学事日程、成績及び学修状況、自己学習や個人面談等の支援体制並びに臨床実習の

概要及び今後の予定について説明した。また、説明会終了後には、希望する保護者を対象に個別相談会を実施し、情報共有及び相互理解の促進を図った。

・作業療法学専攻では、各学年の学事日程、成績、臨床実習の内容、クラスでの取組（試験対策、臨床実習準備等）、学内外における学生の状況及び今後の予定について説明した。説明会後の個別相談では、学習状況、留年対応及び学内での状況等について情報共有を行った。

表 15 保護者会出席状況

専攻	学年	学生数※	出席者数	出席率(%)	個別懇談会
理学療法学専攻	1	64	29	45.3	5
理学療法学専攻	2	43	8	18.6	2
作業療法学専攻	1	34	16	47.1	6
作業療法学専攻	2	30	7	23.3	3
合計	-	171	60	-	16

※学生数は休学者を含む

※出席者数は「世帯単位」で算出しており、同一世帯から複数名（父母等）が出席した場合も 1 件として計上している

【課題】

保護者会の出席率が十分に高まっていない要因として、主に以下の点が想定される。

- ・開催日程及び時間帯が限定されていることから、就業等の都合により参加が困難な保護者が存在する。
- ・対面のみでの実施であり、遠方在住の保護者にとって参加の負担が大きい。
- ・参加の重要性が十分に伝わっていない可能性がある。
- ・上の学年ほど出席率が低下する傾向がある。

【改善方策】

保護者会の出席率向上及び情報提供の充実を図るため、以下の取組を推進する。

- ・対面開催に加えてWebでの参加を検討し、参加機会の拡大を図る。
- ・欠席者に対するフォローアップを検討する。

⑦退学・留年対策の強化

・退学率 10%未満・留年率 10%未満を目指した。結果は表 16 のとおりである。

表 16 退学率・留年率

入学年度	区分	全体	理学療法学専攻	作業療法学専攻
令和 6	退学率	7.2%	10.0%	3.3%
	留年率	6.0%	6.0%	6.1%
令和 7	退学率	5.4%	3.3%	9.4%
	留年率	7.5%	4.9%	12.5%

※退学率:卒業までの退学者数／当該年度入学者数

※留年率:最低在学年限超過者数／当該年度入学者数

表 17 学生在籍状況(学生数の推移)

年度	専攻	学年	各年度初めの 学生数	各年度末の 学生数	内訳
令和 6	理学療法学	1 年→2 年	50	43	退学 4 名、留年 3 名
	作業療法学	1 年→2 年	33	30	退学 1 名、留年 2 名
令和 7	理学療法学	1 年	64	58	退学 3 名、留年 3 名
	理学療法学	2 年	43	43	—
	作業療法学	1 年	34	26	退学 3 名、留年 5 名(うち休学 1 名)
	作業療法学	2 年	30	30	—
	作業療法学	2 年	30	30	—

・令和 6 年度の退学及び留年の主因の約 8 割が、成績低迷及び出席日数不足による単位未修得であった。このため、学習支援及び出席管理を中心とした対策を重点的に実施した。その結果、令和 7 年度、2 年生全員の進級を達成するなど一定の改善が見られた。一方で、1 年生においては退学及び留年が引き続き発生しており、特に作業療法学専攻において留年率の上昇が見られるなど、学修定着に課題がある。

・実施した主な対策は、以下のとおりである。

- ✓ 自己学習時間の確保を促進し、学年担任による個別支援を強化
- ✓ 科目担当者による補習の実施強化及び授業内容・方法の見直し
- ✓ 欠席が多い学生に対する出欠状況の確認指導及び保護者への連絡

- ✓ 欠席状況に応じたアラートメールの送信
- ✓ 科目成績の平準化の推進
- ✓ 再試験期間の延長による学習及び指導時間の確保

【課題】

- ・Ⅰ年生における学習時間の不足及び学習習慣が未確立である。
- ・専攻間での成績動向に差異がある。
- ・対策の実施方法やタイミングにおける教員間にばらつきがある。
- ・「何を教えたか」から「何を身につけさせたか」への教育観の転換の必要性がある。
- ・科目間連携及び学習支援体制のさらなる充実が必要である。

【今後の改善方策】

- ・学生同士の学び合いの機会創出（ピア・サポート等の導入）を推進する。
- ・学習アドバイザー制の機能を一層強化する。
- ・教員間で指導方法を標準化するとともに情報共有を徹底する。
- ・科目間連携の強化による体系的な学習支援を実施する。
- ・学修成果に基づいて教育改革を推進していく。

⑧教学面における支援、入学前教育・ガイダンス・初年次教育の充実

✓ 入学前準備教育の実施

- ・総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期及び学校推薦型選抜合格者を対象として、東進ハイスクールによる入学前準備教育（通信講座）を実施した。
- ・対象者69名のうち67名が受講し、高い受講率を確保した。受講後アンケートでは、88.6%が「分かりやすかった」と回答しており、基礎学力の補完及び学習意欲の向上に一定の効果が認められた。

✓ 入学前教育スクーリング

・総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期及び学校推薦型選抜合格者については１月から３月にかけて計３回、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜合格者については３月に１回のスクーリングを実施した。

・入学予定者 91 名中 90 名がアンケートに回答し、98.9%が「参加して良かった」と回答した。主な理由として、入学前に友人関係を構築できたことや、在学生との交流機会が得られたことが挙げられ、入学前の不安軽減及び帰属意識の醸成に寄与した。

✓ ガイダンスの実施

・入学後、授業開始前にガイダンスを実施し、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びアセスメント・ポリシーの確認を行うとともに、カリキュラム・ポリシーを提示し、本学における学修の体系を周知した。また、GPA 制度の説明を通じて学修への主体的取組を促したほか、学内規則や学修支援システムの利用方法について、ノートパソコン及びスマートフォンを用いた実践的な指導を行った。これらの取組は、学年担任、関連委員会及び事務局関連部署が連携して実施した。

✓ 初年次教育の実施

・主体性の育成を通じて、早期退学の予防、学力低下への対応及び社会人として必要な基礎力の形成を図ることを目的に、スタディスキル、スチューデントスキル及びアカデミックスキルの向上を重視した教育を実施した。また、学生による自己評価を実施し、その結果を個別面談に活用した。

・外部業者によるチームビルディングプログラムにおいては、協働的学修の基盤形成を目的として、自己理解及び他者理解の深化を図った。これにより、学生は医療従事者として必要な基本的資質を養うとともに、自己評価の向上が認められた。

・入学前から初年次に至るまでの一貫した支援を行った結果、学修への円滑な移行及び学生の主体性の醸成に一定の成果が認められた。

【課題】

・学生の自己評価と教員による評価との間に差が見られる。

・各取組が当初の目的を十分に達成しているかについての検証が不十分である。

【今後の改善方策】

・入学前準備教育、入学前教育スクーリング、ガイダンス及び初年次教育を関連付け、一連の教育プロセスとして体系的に運用することを目指す。

・各取組の成果については、アンケートや評価指標に基づき検証を行い、教育内容の改善に反映させる。

⑨組織的なFD活動の計画・推進

・公開授業及び授業運営研修を中心に、教員の授業実践力の向上を図った。公開授業においては、理学療法学専攻及び作業療法学専攻の授業を教職員が参観し、教育内容の選定・提示方法、学生への問いかけ、アクティブラーニングの導入状況等について、採点表に基づき多面的に評価した。併せて、その結果を相互にフィードバックすることにより、具体的な授業改善に繋げた。

・授業運営研修では、元高等学校校長を講師として、成績下位層の学習習慣や生活背景、学習態度の特徴に加え、教育現場における成功事例及び課題事例を共有した上で、本学において学習支援を要する学生への具体的対応策について教員間で検討を行った。

・ハラスメント研修を実施し、学生に対する適切な関わり方の理解を深めるとともに、安全で信頼性の高い教育環境の整備を推進した。

【課題】

公開授業及び授業運営研修等の取組により、教育の質的向上は一定程度図られた。一方で、退学率及び留年率を踏まえると、学習支援を必要とする学生に対する個別的かつ継続的な指導体制が十分とはいえない状況にある。

【今後の改善方策】

・医療系大学における効果的な学習方法（予習・復習の進め方、暗記と理解のバランス、時間管理等）を明示し、指導の標準化を推進する。

・「教員が教えたい方法」ではなく、「学生が学びやすく国家試験対策にも資する方法」に基づく授業改善事例を教員間で共有し、組織的な FD 活動として定着させることで、全学的な教育力の向上及び学修成果の向上を図る。

(2) 学生支援の充実

① 正課外活動の推進

・学内における施設・設備等に関する学生からの要望については、学生自治会執行委員が聞き取りを行い、大学側と協議の上、必要な改善を図る取組を継続している。

・令和 7 年度の学生自治会企画として、新入生歓迎会、体育祭、学園祭、並びに短期大学 3 年生に対する国家試験壮行会を実施した。また、卒業記念品の贈呈及び謝恩会への助成を行った。

・学生生活委員会は、学生自治会の活動が主体的かつ円滑に実施されることを目的として支援を行った。具体的には、学生自治会から提出される企画書案及び各種報告について、自治会担当職員が内容確認及び助言を行い、必要に応じて学生生活委員会において審議の上、その結果を自治会へフィードバックするなどの支援体制をとった。

・年度末の学生自治会決算報告の確認過程において、会計処理上の不備が確認され、その結果として一部に支出内容が確認できないものがあった。関係者への聞き取り等を実施した結果、学生自治会内部の会計管理体制の不備に加え、学生生活委員会における管理・支援体制にも課題があったことが明らかとなった。

【課題】

・学生自治会活動の活性化及び継続的な運営体制の強化並びに教職員による支援のあり方について、見直しが必要である。

【今後の対応】

・次年度に同様の事態が生じないよう、学生生活委員会委員が主体的に関与し、現学生自治会執行役員及び関係学生との個別面談並びに執行役員会における協議を重ねることにより、学生自治会の役割及び運営の在り方について確認・検討を進める。

・学生自治会活動のさらなる充実を図るため、学生の主体性を尊重しつつ、企画立案から運営、振り返りに至るまでの一連のプロセスに対する支援体制を強化する。

・企画段階における助言機能の充実、活動後の振り返りの体系化、及び次年度への引継ぎの仕組みの整備を進める。

・学生生活委員会と学生自治会の連携を強化し、自治会活動の課題把握及び改善に向けた継続的な支援を行う。

②クラブ・サークル・ボランティア活動へのサポート体制の充実

・学生自治会の管轄下にクラブ・サークル活動が位置付けられていたことから、学生生活委員会においては、クラブ・サークル活動に係る新規立ち上げ等について、書類の受付等事務手続きの支援を行った。学生自治会は、総会時においてクラブ紹介の機会を設定するほか、提出された活動報告書及び予算書の確認並びに審議を行い、必要な助成を行った。令和7年度におけるクラブ活動団体は1団体、サークル活動団体は0団体であった。

・ボランティア活動に関し、学内掲示板を設置し、情報提供の充実を図った。

【課題】

・学生自治会運営体制の課題が明らかとなったことから、クラブ・サークル活動の所管体制について見直しの必要性が生じている。

・ボランティア募集等に関する大学からの発信件数は5件であった。実際の参加状況については大学を介した申込を実施していないため把握が困難である。また、教職員からの個別周知の事例もあり、情報の集約及び把握方法に課題がある。

【今後の対応】

・クラブ・サークル活動については、次年度以降、所管を学生自治会から分離し、大学として別途管理する体制への移行を検討する。これにより、活動支援体制の明確化及び適正な運営管理の強化を図る。

・ボランティア活動については、学生への情報提供の充実を継続するとともに、活動実績の把握方法について整理を行い、申込方法の在り方を含めた情報集約体制の整備を検討する。また、教職員による個別周知を含めた学内情報の一元的な管理方法について併せて検討する。

③公認心理師と教職員との連携強化による支援体制の充実

- ・学生支援体制の充実を図るため、学生相談室の機能強化に取り組んだ。
- ・入学時における公認心理師及び学生相談室の紹介、学生相談室だよりの配信等により、学生が相談しやすい環境づくりを推進した。
- ・相談予約については、公認心理師へ直接申込みが可能となるようシステムを整備した。

④就職支援(就職セミナー、就職説明会、教職員による就職活動支援)

- ・年度はじめに、短期大学3年生を対象に進路希望調査(就職したい領域、地域他)を実施した。その得られたデータを教員間で共有し、各教員が学生一人ひとりの意向に沿った、きめ細やかな進路指導を実践した。
- ・短期大学3年生を対象に就職活動の円滑な実施を目的に、就活セミナー及び就職説明会を実施するとともに、教職員による個別支援を行った。

表18 具体的な就職支援

区分	実施時期	内容
就活セミナー	3月12日	求められる人材像、就活マナー、就職活動の手順等について講義を実施
就職説明会	PT:7月23日/OT:8月5日	学生と医療機関等のマッチング機会を提供(PT37施設、OT36施設)
個別面談・指導	通年	学習アドバイザーによる就職先選定及び就職活動支援
履歴書・面接指導	通年	履歴書作成及び面接対策の個別指導
求人对応	通年	求人情報の収集・整理及び学生への周知

- ・上記の取組の結果、国家試験に合格し就職活動を行った学生は、両専攻ともに全員が就職した。

表19 令和7年度就職率

専攻	就職希望者数	就職者数	就職率	備考
理学療法学専攻	29名	29名	100%	うち1名は国家試験未受験のため他職種で就職
作業療法学専攻	16名	16名	100%	-

【課題】

・就職活動支援が主として最終学年に集中していることから、低学年次からの体系的なキャリア形成支援が十分とはいえない状況にある。

【今後の対応】

・低学年から段階的にキャリア教育を実施し、職業観の醸成や進路意識の早期形成を図るとともに、学年進行に応じた体系的な就職支援体制を構築する。

・個別面談の充実や情報提供の強化を図り、学生一人ひとりに応じた支援を推進する。

・医療機関等との連携を一層強化し、学生の希望や適性に応じた就職先の充実を図る。

⑤キャリア教育の充実

・就活支援の一環として以下の講座を実施した。

・1年生を対象に学生自身が社会人基礎力を振り返るグループワークを行った。

表 20 キャリア教育・進路支援の取組

区分	実施時期	内容
1 年次 (四年制大学) マナー講座	1 月 13 日	ホテル関係者を講師とし、「人と接する上でのマナー」をテーマに接遇の基本及び心構えを指導し、早期からのプロ意識の醸成を図った。
2 年次 (四年制大学) 卒業生講話	9 月 30 日	卒業生による講話を実施し、養成校時代の学びの重要性や臨床現場での経験を共有し、キャリア意識の深化を図った。
進路希望調査 (短期大学 3 年生)	年度当初	就職希望領域・地域を調査し、教員間で情報共有の上、個別進路指導に活用した。
社会人基礎力振り返りワーク	1 年次	学生自身が社会人基礎力を振り返るグループワークを実施し、自己理解及び基礎力向上を図った。

⑥保護者との連携強化

・教務システム (infoClipper) に保護者との連携機能を追加し、成績結果、出欠管理情報、掲示板を保護者が Web 上で確認できる仕組みを導入した。

(3)研究力の強化

①大学院設置認可申請に対応できる研究力の強化

研究力向上を目的とした FD&SD 研修会を 3 回開催し、教職員の研究力強化に対する意識の向上を図った。令和 6 年度及び令和 7 年度の教員 24 名(医師を除く)の研究業績は以下のとおりである。令和 7 年度は令和 6 年度と比較して、全体として業績数が増加した。

表 21 教員研究業績(令和 6 年度・令和 7 年度比較)

区分	著書(単著)	著書(共著)	学術論文 (単著)	学術論文 (共著)	その他(単著)	その他(共著)
令和 6 年度	0	4	0	17	1	9
令和 7 年度	0	0	1	18	0	20
増 減	±0	-4	+1	+1	-1	+11

②地域貢献や連携を通じた課題解決についての研究推進

・令和 7 年度に本学が取り組んだ地域貢献、地域連携をテーマにした研究は紀要掲載 4 件、学会発表 3 件であった。

③外部資金獲得に向けた支援体制の構築、教員の研究意識の強化

・外部資金に関する情報提供及び申請書類の確認等の支援とともに、科研費申請に係る事務手続きを支援した。

・科研費については採択経験のある教員を講師として、採択に向けた講演会を開催した。申請書作成における構成方法や論理展開、採択に至るまでの具体的戦略を共有することで、教員の申請力向上を図った。

・FD&SD 委員会主催により研究力向上を目的とした研修会を 3 回開催し、教員間の研究理解及び研究活動への意識付けを行った。

・研究力向上ワークショップでは、全教員が自身の研究テーマを発表し、共同研究への関心について Google Form を用いて投票する仕組みを導入することで、新たな研究連携の創出を図った。

- ・研究・教育分野を複数項目にわたり自己評価し、その結果をヒートマップとして可視化した上で、グループ単位で AI (ChatGPT) を活用した研究課題立案ワークショップを実施し、分野横断的な発想及び連携の可能性を拡大した。
- ・研究モチベーションに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析の上、学術雑誌及び本学紀要へ投稿した。
- ・個人研究に関し、研究報告時に計画段階からの課題、成果及び達成度を段階的に報告する仕組みを導入し、研究活動の可視化を図った。

表 22 令和 7 年度科研費採択(継続を含む)状況

区分	代表	分担	合計
大学	4 課題	3 課題	7 課題
短大	1 課題	1 課題	2 課題
研究者数	5 名	3 名	8 名

表 23 令和 7 年度科研費申請状況

区分	大学	短大	合計
応募者数	4 名	7 名	11 名
採択者数	1 名	1 名	2 名

表 24 その他競争的資金申請状況

区分	件数
応募者数	4 名(5 件)
採択者数	1 名(1 件:公益財団法人 大幸財団)

【課題】

- ・教員の研究活動の一層の推進に向け、研究意識のさらなる醸成が必要である。現状においては、教育活動に比重が置かれる傾向があり、研究活動の計画的・継続的な実施や外部資金獲得を含む研究力の向上について、組織的な取組の

強化が課題となっている。今後は、学内における研究支援体制の充実を図るとともに、教員個々の研究意欲の向上及び研究活動の活性化の促進が必要である。

【今後の対応】

- ・研究活動を組織的に支援する体制を強化し、研究計画の立案、研究倫理審査、外部資金申請等に係る支援機能の充実を図る。
- ・学内における研究成果発表の機会を定期的に設け、教員相互の研究交流及びフィードバックの促進により、研究水準の向上を図る。
- ・科研費等の外部資金獲得を推進するため、申請書作成に関する研修会や個別指導を実施し、申請力の向上を支援する。
- ・研究時間の確保に向けた環境整備として、教育・学内業務の適正な分担を行い、教員が継続的に研究活動に従事できる体制を整備する。

④研究時間を確保するための業務改革の推進

- ・各種申請書類の手続き負担軽減を図るため、Web 申請システムの導入準備を進め、2026 年度からの運用開始を予定している。
- ・教員の業務負担軽減を目的として、業務分担の見直しを行った。具体的には、一般入学試験の試験監督業務を職員のみで担当する体制としたほか、従来短期大学において教員が担っていた教務関連業務（時間割編成、試験準備等）については、事務局教育研究推進課において実施する体制へと変更した。
- ・学年担任業務について、具体的業務内容を明示し明文化した。
- ・専攻会議の開催頻度を月 4 回から月 2 回へ削減した。
- ・委員会構成を見直し、教員一人当たりの担当委員会数の削減を図った。

⑤研究費の管理運営体制の整備

・研究費の管理運営については、学長を最高管理責任者とし、研究費の適正な執行及び不正防止に向けた体制を整備している。

・研究費の執行に関する規程等を整備するとともに、教育研究推進課を中心とした事務管理体制のもと、申請から執行、報告に至るまで一元的な管理を行っている。外部資金については、教育研究推進課が事務手続きを、管理運営課が経理処理を担当し、適切な事務処理体制を構築している。

・研究者及び事務職員に対して適切な情報提供及び指導を行うとともに、毎年度、研究費に関する誓約書の提出を義務付けている。加えて、研究費の適正使用及び不正防止に関するコンプライアンス研修を実施し、研究倫理及び法令遵守の意識向上を図っている。

・監事との連携のもと、研究費の執行状況及び管理体制について定期的な確認を行い、適正な研究費管理の徹底を図った。

⑥公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制整備、コンプライアンス教育、規程等の点検、見直し

・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究費の適正な管理運営体制の整備及び運用の強化を図っている。

・コンプライアンス教育の実施及び誓約書の提出を義務付けるとともに、不正防止計画を策定し、関係者への周知徹底を行った。また、令和7年3月25日開催の理事会においてコンプライアンス推進規程が議決され、関係規程の整備を進めた。コンプライアンス教育は、公的研究費の適正な使用及びコンプライアンス意識の向上を目的として実施しており、令和7年度はオンデマンド形式により各自が事前学習を行った上で、Web上でのテストを実施し、理解度の確認を行った。

・利益相反マネジメントについて、関係規程に基づき自己申告を実施し、適切な管理を行うことにより、研究の公正性及び透明性の確保に努めている。また、利益相反マネジメント規程を令和7年7月29日に制定した。

・内部監査体制を整備し、定期的な監査を実施することにより、研究費の適正な執行状況を確認している。加えて、関係規程については適宜点検・見直しを行い、ガイドラインに基づく適正な運用の維持及び改善に努めた。

(4)地域貢献・官学連携事業

①官学連携事業の充実・深化(清須市民げんき大学の充実、清須市民げんき大学同窓会の充実)

・清須市民げんき大学については、全学的な取組として位置付け、令和 6 年度と比較してより多くの教職員が参画した。

・プログラムは、地域連携室及び連携委員会、並びに清須市との間で見直しの機会を設け検討を行ったが、事業内容としては令和 6 年度と同様の構成にとどまり、充実・深化には十分に至っていない。

・同げんき大学では、年 1 回の全体会を開催した。卒業生が主体的に参画・運営できる体制の構築に向け支援を行ったが、卒業生主体による新規サークル等の立ち上げには至らなかった。既存のグループ活動に対しては、継続的支援を行った。また、ボランティアとして、学部授業へ参画する機会を提供した。

②大治町 100 歳大学他への参画

・令和 7 年度に開講した 100 歳大学の入学者は 30 名であり、作業療法学専攻の教員 2 名が全 36 回中 8 回の講義を担当した。

・講義では、健康な生活の維持を目的として、自身の生活を見直し、「自分にとっての健康とは何か」「どのような生活が健康の維持・向上につながるのか」を主体的に考える機会を提供した。

・参加者は毎回意欲的に受講しており、講座終了後のアンケート結果においては、健康関連指標の一部に改善傾向が認められた。

・講義の一部には学生もボランティアとして参加し、地域高齢者との交流機会を得ることで、学生にとっても実践的かつ貴重な学修の機会となった。

・大治町との官学連携事業として、100 歳大学のほか「はじめての元気あつぷ教室」を実施している

【課題】

- ・官学連携事業は地域住民の健康維持・増進及び学生の実践的学修機会の提供として一定の成果を上げている一方で、教育効果及び地域貢献の効果をより客観的・継続的に把握する仕組みが十分に確立されていない。
- ・学生の参加について、教育課程との体系的な連動や参加機会の拡充について検討が必要である。
- ・官学連携事業としての発展性を高めるためには、地域ニーズをよりの確に反映したプログラム設計の検討が必要である。

【今後の対応】

- ・今後は、アンケート調査を含めた参加者のデータを継続的に収集・分析し、事業効果を客観的に検証していく。
- ・学生の参加について、授業科目との関連付けを明確にすることで、教育効果の最大化を図る。
- ・大治町との連携を一層強化し、地域ニーズの把握を定期的に行うことで、プログラム内容の改善・充実を図る。

③出前講義による理学療法士・作業療法士の普及活動（高等学校での出前講義）

- ・高等学校での出前講義を7回（令和6年度13回）実施した。

【課題】

- ・実施回数が前年度と比較して減少している。
- ・理学療法士・作業療法士の職業理解促進及び本学の広報活動としても重要な取組であることから、実施件数の確保・拡大が課題である。

【今後の対応】

- ・高等学校への周知活動をより積極的に実施する。
- ・出前講義の内容充実を図ることで高等学校側のニーズに応え、実施依頼の増加に繋げる。

④市民公開講座の充実(これまでのアンケート調査の結果を踏まえた講座内容の検討)

・令和7年度は、市民公開講座を2回実施した。これまでのアンケート結果においては、認知症、うつ、精神疾患、生きがい、ストレッチ等の運動や身体づくりに関する内容への関心が示されており、本年度の講座内容はこれらの要望に概ね対応したものとなっている。

【実施内容】

・テーマ:「生きがいを持って生活することについて考えてみませんか?～人生100年時代を豊かに過ごすために～」

講師:横山准教授 日程:9月27日(土) 参加者:24名

・テーマ:「理学療法士が考える『心と体のバランスの乱れ』に対するからだづくり～“体の声”を感じる～」

講師:藤本助教 日程:3月14日(土) 参加者:34名

【課題】

・これまでのアンケート結果を踏まえたテーマ設定により一定のニーズには対応しているものの、参加者数は回によって差があり、より安定的な集客及び幅広い年齢層への周知・参加促進が課題である。

・地域ニーズの変化を継続的に把握し、講座内容へ反映する仕組みの強化も必要である。

【今後の対応】

・アンケート結果の継続的な分析に加え、地域住民のニーズ把握をより体系的に行い、講座テーマの企画・改善に反映していく。

・広報手段の多様化により、より幅広い層への周知を図り、参加者の安定的確保を目指す。

(5) 学生募集力の強化

① 入学者選抜の見直しと告知の強化

・他大学において総合型選抜の新たな導入、推薦入試枠の増加などの入試制度の変更があり、昨年度と同様に年内入試利用者の増加が見込まれるため、次項に記載するオープンキャンパスの充実、指定校推薦枠の変更等を行った。

② オープンキャンパスの充実

・新たな取組として、参加者がキャンパス内を自由に見学できる「SPECIAL OPEN CAMPUS」を7月に2日間開催し、延べ228名(高校生135名、保護者93名)の来場があった。そのうち高校3年生79名中33名が出願に至り、出願率は41.8%となった。

・令和7年度全体では計12回開催し、目標参加者数600名に対し、延べ参加者数は797名(高校生470名〔うち3年生291名〕、保護者327名)となった。受験対象者の実人数230名に対する出願率は40.4%であり、参加者数は目標を上回った一方、出願率については一定の成果が認められたものの、今後さらなる向上が求められる結果となった。

③ 高校訪問

・令和8年度県別入学者選抜出願状況は、以下のとおりである。

表25 県別入学者選抜出願状況(目標・結果・評価)

区分	愛知県	岐阜県	三重県	その他
目 標	78.8%	8.8%	5.8%	6.6%
結 果	71.1%	12.7%	2.1%	14.1%
計画との差	▲7.7pt	+3.9pt	▲3.7pt	+7.5pt
評価	達成			

・岐阜県からの出願者の増加を計画に掲げ、定期的な高校訪問の実施及び指定校基準の見直し等により出願率が向上した。一方、三重県については、地元志向の強さに加え、名古屋駅を経由するアクセス面の課題や関西圏大学の進出等の

影響により、出願率は低下した。その他地域では、長野県が 7.0% (前年度 2.2%)、静岡県が 2.8% (前年度 0.7%) と志願者の増加傾向が認められた。

【課題】

- ・三重県について、地元志向の強さに加え、名古屋駅を経由するアクセス面の課題や関西圏大学の進出等の影響により、出願率の低下が課題である。
- ・その他地域においては長野県及び静岡県で志願者増加が見られるものの、地域ごとの動向に差異があり、安定的な志願者確保に向けた戦略的な広報活動の強化が必要である。

【今後の対応】

- ・岐阜県については、引き続き高校訪問及び指定校施策の維持・強化により、安定的な志願者確保を図る。
- ・三重県については、進学相談会の開催回数を増加させるとともに、高校生との直接的な接触機会を拡大し、志願者増加に繋げる取組を強化する。また、アクセス面等の不安解消につながる情報発信も充実させる。
- ・長野県及び静岡県を含む周辺地域については、広報活動の強化及び重点校へのアプローチを継続し、地域別の志願者動向を踏まえた戦略的な募集活動を推進する。

④ 高大連携の推進

- ・現在 2 校の高等学校と高大連携を締結しており、模擬授業の提供等を通して本学の教育・研究に触れる機会として、西陵高等学校で年 1 回模擬講義を実施している。修文学院高等学校での模擬講義が実施できていないため、令和 8 年度に実施できるよう調整していく。

⑤ 高等学校教員対象の大学説明会の開催

- ・本学において、教育内容・特色・施設・入試情報の提供及びアクセスの良さの周知を目的として、高等学校教員対象の大学説明会を 6 月に実施した。8 高等学校から 8 名の教員が参加し、参加した全ての高等学校がオープンキャンパスに

来場した。さらに、そのうち 6 校から出願に繋がるなど、高等学校との関係構築及び出願促進に一定の成果が認められた。

【課題】

・一定の成果は得られているものの、参加校数が限定的であり、より広範な高等学校への周知・参加拡大が課題である。

【今後の対応】

- ・出席高等学校の拡大を目標に、開催案内の強化を図り、より多くの高等学校教員の参加を促進する。
- ・説明会内容の充実を図り、本学の教育内容・特色・立地の強みをより効果的に伝達することで、オープンキャンパス参加及び出願への一層の結び付きを強化する。

⑥高等学校への出前講義の強化

- ・(6) 地域貢献・官学連携事業で説明。

⑦業者による進学相談会企画の効率的な利用

- ・進学相談会等への参加実績は以下のとおりである。

表 26 進学相談会等参加実績(令和 6 年度・令和 7 年度比較)

区分	参加会場数	対応人数(延べ)	来校者数	来校率
令和 6 年度	75 会場	639 名	61 名	9.5%
令和 7 年度	70 会場	572 名	56 名	9.8%
増 減	▲5 会場	▲67 名	▲5 名	+0.3pt

【課題】

- ・令和 6 年度(来校率 9.5%)と比較すると来校率はわずかに向上しているものの、依然として参加者数に対する来校率は高い水準とは言えず、効率性の向上が課題である。
- ・参加する業者や会場の選定についても一定の基準で実施しているものの、より効果的な広報活動に繋げるためには、選定基準の精査及び改善が必要である。

【今後の対応】

・今後も引き続き、過去の参加実績及び来校実績を継続的に分析し、費用対効果の高い進学相談会等への重点的な参加を図る。

・来校率向上に向けて、相談会での情報提供内容の充実及び来校につながる導線の強化を行い、志願者獲得につながる効率的な運用体制の構築を進める。

⑧ホームページの充実、SNS の活用

・本学ホームページのニュース欄において、教員の「教育・研究」に関する情報を掲載するカテゴリーを新設し、学会発表や論文掲載等の研究成果について積極的に情報発信を行った。

・Instagram についても定期的な更新を行い、その結果、フォロワー数は 680 名から 810 名へと増加した。

(6) 附属図書館の充実

①開館日数:229 日(短縮開館日を含む)

②蔵書冊数

表 27 蔵書冊数

区分	点数・冊数	備考
基準日	令和 8 年 3 月 31 日	
総資料数	18,336 点	金額:72,305,334 円
図書	17,900 冊	うち洋書 858 冊、電子資料(和書)204 点を含む
視聴覚資料	436 点	うち電子資料 7 点を含む

表 28 令和 7 年度資料受入数

2025 年度購入数		冊数	金額
和書	紙	12	85,550
	電子	0	0
和書 (大学設置費用分)	紙	102	284,049
	電子	42	314,515
和雑誌製本		0	0
洋書		0	0

視聴覚		0	0
寄贈数(後援会・科研費含)		冊数	金額
和書(後援会費)	紙	120	334,779
	電子	0	0
和書(科研費)	紙	8	19,800
	電子	0	0
和書(現物寄附)	紙	125	445,090
	電子	0	0
洋書(現物寄附)	紙	3	82,254
視聴覚	本体	0	0
	電子	0	0
総合計		412	1,566,037

③利用状況

表 29 図書館利用状況

区分	件数・人数	内訳
基準日	令和 8 年 3 月 31 日現在	
総入館者数	9,782 人	学内利用者 9,740 人／学外利用者 42 人
総貸出冊数	579 冊	館外貸出冊数 548 冊／当日貸出 31 冊
文献複写件数	24 件	学内複写 13 件／学外依頼 11 件

④令和 7 年度図書館業務

表 30 年間を通じた活動

実施時期	活動内容	備考
4 月 21 日	スタートアップセミナー(新 1 年生対象)	同日内 45 分×2 回実施
10 月	選書ツアー企画	参加希望者との日程調整がつかず未実施
1 月 15 日	授業担当(理学療法専攻 2 年「理学療法研究法」)	図書館利用及び論文検索法(90 分)
2 月	企画展示「国家試験に向けた応援メッセージ」	
3 月 16 日～3 月 20 日	蔵書点検	
3 月	愛知医療学院大学紀要 第 2 号発行	

表 31 定期活動

区分	内容	実施時期・期限
展示・広報	新着図書紹介コーナーの企画・展示	月替わり
展示・広報	特別展示(企画)	随時
展示・広報	教員推薦図書展示	随時
利用支援	授業用資料貸出	随時
調査対応	日本図書館協会調査票回答	6 月
資料整備	シラバス掲載教科書・参考書の購入(補充)	5 月
資料整備	教科書・参考書の調査および購入手配(前期／後期)	前期分:2 月末／後期:8 月上旬
資料整備	新刊購入の検討及び購入・受入	随時
資料整備	雑誌講読、データベースの検討及び契約手続き・受入	随時
手続き	献本に関する手続き	随時
手続き	文献複写に関する手続き	随時
研究支援	研究費／科研費に係る資料購入・文献取り寄せ手続き	随時
システム運用	図書館ホームページ更新作	随時
制度対応	授業目的公衆送信補償金制度(SARTRAS)手続き	5 月
調査対応	学術基盤実態調査	10 月末

【課題】

- ・選書ツアーについては、参加希望者との日程調整が困難であったことから未実施となり、利用者参加型の資料選定機会の確保が不十分であった。
- ・学外利用者の利用実績が限定的である。
- ・図書館利用に関する周知は一定程度進んでいるものの、貸出冊数や文献複写件数の増加に向けた更なる利用促進が必要である。

【今後の改善方策】

- ・選書ツアーについては、実施時期の柔軟化やオンライン形式の導入等により、参加しやすい実施方法への見直しを行う。
- ・学外利用者に対する広報活動を強化し、公開講座や地域連携事業と連動した図書館利用の促進を図る。

- ・授業との連携を一層強化し、文献検索指導の機会を拡充することで、図書館資料の利用頻度向上に繋げる。
- ・電子資料の活用促進に向けたガイダンスの充実を図り、学修・研究支援機能の高度化を図る。

【愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園】

Ⅰ.保育及び教育の強化(発達時期に応じた環境整備と教育)

(1) 発達に必要な体験が得られる指導計画の作成

- ・月案・週案・日案を計画的に作成し、発達段階に応じた体験を体系的に提供できるよう努めた。また、保健・安全・食育の各計画を日々の保育に反映させ、総合的な育ちを支援した。

(2) 乳児・幼児クラスのトイレ、遊具の増設検討

- ・園児数に対して不足しているトイレについて、収支状況を踏まえた増設の検討を行い、令和8年度事業で実施することとした。また、園庭及び室内の遊具についても、発達に応じた遊びの充実を図るため、遊具の増設について引き続き整備を検討していく。

【課題】

トイレ及び遊具の整備等、環境の充実が必要である。

【改善方策】

優先順位を明確にした上で計画的に整備を進め、園児の発達に適した環境の充実を図る。

(3) アプリ「ルクミー」の活用

- ・保護者との連絡手段としてアプリを活用し、健康状態、給食の様子、日々の活動等を随時発信した。なお、従来の「キッズリー」のサービス終了に伴い、令和7年7月より「ルクミー」へ移行した。保護者への連絡帳として、当日の健康状態、給食の画像、各クラスの活動画像発信等を毎日配信した。

(4) 愛知医療学院大学との交流

- ・異年齢との関わりを通じて、交流の楽しさや社会性を育む機会を随時設けた。

(5) 地域との連携

- ・保小連絡会議を通して、市内小学校との連携を図った。

2. 自然環境を生かした主体的な学びの実践

- (1) 園庭の花壇を整備し、季節の花を植栽した。
- (2) 清洲公園や近隣の公園で採取した木の実や落ち葉等を制作活動に活用した。
- (3) 園専用農園の整備については、検討の結果、実施を見送ることとした。
- (4) 散歩計画に基づき活動を実施するとともに、活動後の記録及び評価を行った。また、地域住民との交流や動植物との触れ合いを通して、豊かな体験の機会の創出に努めたが、十分な交流の機会を確保するには至らなかった。

【課題】

自然体験活動は実施できているものの、地域住民との交流機会が十分に確保できていない。

【改善方策】

- ・地域行事への参加や交流機会を計画的に設定し、地域との関係性の深化を図る。

3. 乳幼児の非認知能力を育てる学びの実践

- (1) 自尊心や自己コントロール・忍耐力等の育成

- ・子どもの気持ちや考えを大切にし、安心して集中して遊べる環境を整えた。園児自らが遊びを展開できるよう、廃材等を各クラスに配置し、主体的な遊びの充実を図った。
- ・活動への取組状況や自己制御の芽生え等を記録し、実践と検証を繰り返すことにより、園児及び保育教諭双方の学びの深化に努めた。特に年長児においては、作品展や夏祭りのブース等グループ活動の場面において、目標に向かって主体的に考え、協力し合う姿が見られた。

4. リスクマネジメント(安全管理)

(1) 避難訓練・消火訓練(火災・地震)(毎月)

実施計画に基づき訓練を毎月実施し、その内容の評価し、保育教諭間での共有を行った。また、保育時間外における訓練を実施するとともに、第2・第3 避難場所まで徒歩で移動する訓練を年1回実施した。

(2) 引き渡し訓練

9月に、公共交通機関の停止を想定した保護者参加型の引き渡し訓練を実施した。

(3) 不審者侵入対策訓練

保育教諭間で訓練を実施し、その評価を行うとともに、課題の整理及び対応策の検討を行った。

(4) ヒヤリハット・事故報告

園内で発生した事案(後頭部の裂傷により縫合を要した事故、胃腸炎症状により嘔吐を繰り返し救急搬送となった事案等)について職員間で共有し、再発防止に努めた。

(5) 感染症対策

感染症に関する対応について、保育教諭間での情報共有を継続的に行うとともに、保護者に対しては連絡アプリ「ルクミー」及び正門掲示板を活用して情報発信を行い、感染拡大防止に向けた対策の強化を図った。

【課題】

事故及びヒヤリハット事案の共有は行っているが、未然防止のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

職員研修を充実させ、安全管理体制の一層の強化を図る。

5. 人権を守り育む学び

(1) 子どもの人権について考える

・保育教諭に対して関連資料を配付し、園児への適切な言葉かけや関わり方について考察する機会を設けた。なお、園児を対象とした直接的な取組については、当該年度においては実施に至らなかった。

【課題】

・園児を対象とした人権に関する取組が未実施である。

【改善方策】

・発達段階に応じた人権教育の内容を年間計画に位置付け、日常の保育の中での実践を推進する。

6. 発達や家庭に課題がある園児の早期発見と保護者への支援充実

(1) 個別の配慮を要する園児への対応

保護者に対して現状における気になる点等を丁寧に説明し、清須市こども家庭課との連携のもと、指導計画を策定した。
併せて、発達支援センターの担当者に来園いただき、保護者の相談機会の確保及び専門機関への円滑な連携に繋げる
ことができた。

7. 組織改革・人事育成

(1) リーダー会議の開催

月 1 回、リーダー会議を開催し、園運営に関する課題の共有及び対応策の検討を行った。

(2) 職員会議の開催

月 1 回、職員会議を開催し、専任職員を中心に行事運営やクラス運営における課題の共有及び協議を行った。

(3) 人材確保及び育成の強化

養成校からの実習生を積極的に受け入れたが、当該年度においては採用には至らなかった。

【課題】

実習生の受入れは行っているが、採用に結びついていない。

【改善方策】

実習内容の充実や園の魅力発信の強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を推進し、人材確保に繋げる。

(4) 情報発信

適時、ホームページ更新を行う等、情報発信の充実に努めた。令和 8 年度に新規ホームページを開設するための打合せを行った。

8. 園・保育教諭の質向上

(1) 園だより(保健だより)及びクラスだよりの発行

月 1 回、園及び各クラスにおける行事や活動内容等について情報発信を行い、保護者への丁寧な情報提供を通じて、信頼関係の構築に努めた。

(2) 食育だより及び献立表の作成・配付

月 1 回、季節に応じた食材や行事食、世界の料理等を取り入れた献立を作成し、食への関心や理解を深める機会を提供するとともに、保護者との情報共有を通じて信頼関係の醸成に努めた。

(3) 保護者とのコミュニケーションの充実

園児の送迎時等を活用し、日々の様子を丁寧に伝えとともに、保護者の思いや不安に寄り添った対話を重ねることで、相互理解を深め、信頼関係の構築に努めた。

(4) 保護者との連携

・6 月及び 11 月に保育参観を実施し、各クラスにおける日頃の保育・教育の様子を公開することで、保護者の安心感の醸成と信頼関係の構築に努めた(出席率 100%)。

・11 月の保育参観後には、年少児クラスの保護者を対象に給食試食会を実施し、アンケート調査を通じて意見の把握に努めた。

・6月及び11月に個人面談を実施し、園での子どもの様子を丁寧に共有するとともに、保護者の思いや不安に寄り添いながら対話を重ねることで、信頼関係の一層の強化に努めた。

【課題】

保護者との信頼関係は構築されているが、多様化するニーズへの対応が必要である。

【改善方策】

個別相談の充実や情報発信の強化を図り、保護者に寄り添った支援体制の充実を推進する。

(5) 評価

・3月に自己点検・評価を実施した。また、同月に保護者による評価を実施し、その結果を保育教諭間で共有するとともに、課題の改善に努めた。併せて、評価結果についてはホームページで公表した。なお、保護者からは感謝や肯定的な意見も多く寄せられた。

・第三者評価(外部評価)については、当該年度においては実施していない。

・11月に愛知県による指導監査を受け、指導事項については速やかに改善に向け対応した。

9.園児健康管理

(1) 健康診断の実施

園児の健康状態を適切に把握するため、年3回(新入児健診1回を含む)、園医による内科健診を実施するとともに、年2回、園歯科医による歯科健診を実施した。

(2) 身体測定

園児の発育状況を継続的に把握し、健康管理に適切に反映させるため、月1回、身長及び体重の測定を実施した。

(3) 職員の衛生管理

給食対応に従事する保育教諭について、感染症予防及び衛生管理の徹底を図る観点から、月1回の細菌検査を実施し

た。

(4) 環境衛生管理(薬剤師による点検)

園児及び職員が安全かつ衛生的に生活できる環境を確保するため、薬剤師により、学校環境衛生基準に基づき、照度及びまぶしさ、二酸化炭素濃度、騒音レベル、ダニアレルゲン、揮発性有機化合物(ホルムアルデヒド、トルエン等)について定期的な点検を実施した。

(5) 施設設備の衛生管理

園児の健康及び安全を確保するため、学校環境衛生基準に基づく環境整備に努めるとともに、各クラスの空気清浄機フィルターの清掃(随時)及び業者によるエアコン清掃(年2回)を実施し、衛生環境の維持・向上を図った。

10. 子育て支援事業・交流事業等

(1) 園庭開放・多目的室開放及び子育て相談

子育て中の保護者を対象に、月2回、園庭及び保育室(多目的室)の開放を行い、触れ合い遊びの機会を提供するとともに、子育て相談を実施した。これにより、保護者同士の交流及び安心して子育てができる環境づくりの推進に努めた。また、本取組を通じて本園への理解促進が図られ、入園につながる事例も見られた。

11. 地域貢献

(1) 地域の廃品回収への協力

地域で実施される廃品回収に年4回協力し、地域との連携強化に努めた。

(2) 10月に年長児が清洲中学校の運動会に参加し、清須音頭を披露することで、地域とのつながりを深める機会とした。

12. その他

(1) 近隣園との連携

近隣の保育園・幼稚園・認定こども園との具体的な連携事業については当該年度においては実施に至らなかったが、園長会に出席し、情報共有及び意見交換を行った。

【課題】

近隣の保育園・幼稚園・認定こども園との具体的な連携事業が実施できていない。

【改善方策】

園長会等での情報共有に加え、合同研修や交流活動の実施を検討し、地域全体での保育の質向上に資する連携体制の構築を図る。

(2) 園名変更

令和7年度より、「愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園」に名称変更した。

財務の概要

1. 決算の概要

令和7年度決算の概要について

(1) 貸借対照表は、当該会計年度末における財政状態の健全性、私立学校の経営に必要な財政基盤についての情報を提供するものである。

令和7年度末の資産の部合計は、2,549,410 千円で、前年度より 385,493 千円減少した。負債の部合計は 341,520 千円で、前年度より 9,152 千円増加した。資産から負債を差し引いた正味財産である純資産の部合計は、2,207,889 千円で、前年度より 394,645 千円減少した。基本金は 179,044 千円増加し、繰越収支差額は前年度より 573,690 千円減少した。

(2) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の本法人全体の諸活動に伴う事業活動収入及び事業活動支出の内容と均衡状況を明らかにし、本法人の経営状況を示したものである。

令和7年度は、教育活動収支差額が 86,960 千円の支出超過、教育活動外収支差額が 333 千円の収入超過となり、教育活動収支・教育活動外収支を合わせた経常収支差額は 86,627 千円の支出超過となった。また、特別収支差額は収益事業廃止に伴う清算を主な要因として 308,017 千円の支出超過となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額は 394,645 千円の支出超過となった。さらに基本金組入により、翌年度繰越収支差額は 743,511 千円の支出超過となった。

(3) 資金収支計算書は、当該会計年度の本法人全体の諸活動に伴う収入及び支出の内容と支払資金（現金及び常時引き出し可能な預貯金）の収入及び支出の状況を明らかにしている。

令和7年度は、収入について、学生生徒等納付金収入 368,182 千円、国や地方公共団体からの補助金収入 256,857 千円等により、前年度繰越支払資金を除いた当年度資金収入合計は 833,864 千円になった。支出について、人件費支出 420,075 千円、教育研究経費支出 167,700 千円、管理経費支出 53,209 千円、校舎・園舎建設のための借入金等返済支出 24,510 千円、大学の教育研究用機器備品取得等の設備関係支出 41,000 千円等により、翌年度繰越支払資金を除いた当年度資金支出合計は 860,441 千円になった。

(1)貸借対照表

(資産の部)

(単位:円)

科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産 の 部	固定資産	2,645,332,109	2,396,311,419	2,038,280,585
	有形固定資産	1,815,730,902	1,883,111,479	1,945,699,578
	特定資産	412,566,334	98,210,334	79,033,334
	その他の固定資産	417,034,873	414,989,606	13,547,673
	流動資産	405,392,571	538,592,429	511,129,537
	合 計	3,050,724,680	2,934,903,848	2,549,410,122

(負債の部)

科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
負 債 の 部	固定負債	277,610,213	257,626,467	234,628,286
	流動負債	95,145,430	74,742,510	106,892,134
	合 計	372,755,643	332,368,977	341,520,420

(純資産の部)

科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
純 資 産 の 部	基本金	2,632,703,839	2,772,356,843	2,951,400,733
	繰越収支差額	45,265,198	△169,821,972	△743,511,031
	合 計	2,677,969,037	2,602,534,871	2,207,889,702

負債及び純資産の部合計	3,050,724,680	2,934,903,848	2,549,410,122
-------------	---------------	---------------	---------------

(2) 事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	329,445,955	337,936,215	368,182,340
		手数料	7,903,100	7,632,610	7,208,830
		寄付金	3,325,334	3,820,315	3,119,908
		経常費等補助金	196,634,400	213,423,406	256,857,446
		付随事業収入	5,752,810	5,009,970	5,159,590
		雑収入	11,263,604	4,434,972	9,845,138
		教育活動計	554,325,203	572,257,488	650,373,252
	事業活動支出	人件費	339,679,644	398,906,903	426,062,545
		教育研究経費	192,615,317	201,409,509	256,133,485
		管理経費	49,849,925	53,030,118	55,137,614
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	582,144,886	653,346,530	737,333,644
	教育活動収支差額		△27,819,683	△81,089,042	△86,960,392
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	336,978	840,408	1,382,635
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	336,978	840,408	1,382,635
	支出	借入金等利息	771,073	832,055	1,049,420
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	771,073	832,055	1,049,420
	教育活動外収支差額		△434,095	8,353	333,215
経常収支差額		△28,253,778	△81,080,689	△86,627,177	
特別収支	収入	資産売却差額	0	309,069	49,999
		その他の特別収入	513,293	5,693,540	2,402,698
		特別収入計	513,293	6,002,609	2,452,697
	支出	資産処分差額	99,123	356,086	286,186,291
		その他の特別支出	0	0	24,284,398
		特別支出計	99,123	356,086	310,470,689
	特別収支差額		414,170	5,646,523	△308,017,992
[予備費]					
基本金組入前当年度収支差額		△27,839,608	△75,434,166	△394,645,169	
基本金組入額合計		△45,388,697	△139,653,004	△179,043,890	
当年度収支差額		△73,228,305	△215,087,170	△573,689,059	
前年度繰越収支差額		118,493,503	45,265,198	△169,821,972	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		45,265,198	△169,821,972	△743,511,031	
事業活動収入計			555,175,474	579,100,505	654,208,584
事業活動支出計			583,015,082	654,534,671	1,048,853,753

(3) 資金収支計算書

(単位:円)

科 目		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	329,445,955	337,936,215	368,182,340
	手数料収入	7,903,100	7,632,610	7,208,830
	寄付金収入	1,454,000	2,212,200	200,000
	補助金収入	196,634,400	213,423,406	256,857,446
	資産売却収入	0	320,000	50,000
	付随事業・収益事業収入	5,752,810	5,009,970	5,159,590
	受取利息・配当金収入	336,978	840,408	1,382,635
	雑収入	11,263,604	4,434,972	10,847,913
	前受金収入	21,678,000	22,665,000	23,699,500
	その他の収入	228,386,415	471,634,832	183,232,697
	資金収入調整勘定	△31,413,967	△27,501,240	△22,957,192
	前年度繰越支払資金	304,544,861	288,616,350	525,953,709
	収入の部合計	1,075,986,156	1,327,224,723	1,359,817,468
支 出 の 部	人件費支出	338,741,938	392,999,137	420,075,575
	教育研究経費支出	115,816,834	121,702,426	167,700,928
	管理経費支出	48,218,860	51,074,030	53,209,202
	借入金等利息支出	771,073	832,055	1,049,420
	借入金等返済支出	24,510,000	24,510,000	24,510,000
	施設関係支出	7,716,200	119,381,908	2,514,600
	設備関係支出	47,739,793	22,557,253	41,000,576
	資産運用支出	6,450,479	7,700,000	3,001,980
	その他の支出	248,784,972	175,447,465	159,938,730
	〔予備費〕	-	-	-
	資金支出調整勘定	△51,479,343	△114,933,260	△12,559,709
	翌年度繰越支払資金	288,616,350	525,953,709	499,376,166
	支出の部合計	1,075,986,156	1,327,224,723	1,359,817,468

2.財務比率表

①貸借対照表に関する比率

(単位:%)

比率名	算式	令和5	令和6	令和7	令和5 全国平均
①固定資産構成比率	固定資産÷総資産	86.7	81.6	80.0	84.7
②特定資産構成比率	特定資産÷総資産	13.5	3.3	3.1	25.3
③流動資産構成比率	流動資産÷総資産	3.1	18.4	20.0	15.3
④固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	9.0	8.8	9.2	8.0
⑤流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	3.1	2.5	4.2	5.9
⑥純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	87.7	88.7	86.6	86.1
⑦純負債比率	総負債÷総資産	12.2	11.3	13.4	13.9
⑧負債比率	総負債÷純資産	13.9	12.8	15.5	16.1
⑨退職給与引当金特定資産保有率	退職給与引当金特定資産÷退職給与引当金	66.0	64.1	66.0	58.6
⑩積立率	運用資産÷要積立額	69.0	59.4	48.0	71.9

②事業活動収支に関する比率

比率名	算式	令和5	令和6	令和7	令和5 全国平均
①事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△5.0	△13.0	△60.3	3.8
②学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	59.3	58.3	56.5	48.7
③補助金比率	補助金÷事業活動収入	35.4	36.9	39.3	10.7
④人件費比率	人件費÷経常収入	61.2	68.9	65.4	46.5
⑤人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	103.1	118.0	115.7	95.6
⑥教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	34.7	35.1	39.3	43.7
⑦管理経費比率	管理経費÷経常収入	9.0	9.3	8.5	6.9
⑧経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△5.1	△14.0	△13.3	2.7
⑨教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△5.0	△14.2	△13.4	0.6

③活動区分資金収支に関する比率

比率名	算式	令和5	令和6	令和7	令和5 全国平均
⑩教育活動資金収支差額比率※	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	10.6	1.2	1.9	11.4

※上記①②③各表の「令和5 全国平均」は「今日の私学財政 大学・短期大学編 日本私立学校振興・共済事業団より引用

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(I) 経営状況の分析

①財務基盤の強化

大学開学後も教育研究環境の整備を継続する中で、財務基盤の強化は法人経営における重要な課題である。

令和7年度は、会計業務の一部アウトソーシングや業務マニュアルの整備による業務効率化を推進するとともに、経営改善計画に基づく収支改善に取り組んだ。一方で、安定した財務基盤を確立するためには、学生・園児の安定的な確保に加え、補助金や受託研究、共同研究等の外部資金の積極的な獲得を進め、収入源の多様化を図ることが必要である。今後も経営資源の適正配分と業務の効率化を進め、持続可能な財務運営体制の構築に努める。

②学生募集競争への対応

18歳人口の減少や大学間競争の激化により、学生募集を取り巻く環境は一層厳しさを増している。そのような状況の中、令和7年度は定員を上回る入学者を確保することができたが、今後も安定的な学生確保を継続するためには、本学の特色や教育成果をより効果的に発信することが重要である。志願者動向や入試結果の分析を踏まえた募集戦略の見直し、高等学校との連携強化、オープンキャンパス等の広報活動の充実を図り、本学の魅力を積極的に発信することで、安定した学生募集につなげていく。

③大学院設置に向けた教員・研究体制整備

大学院設置に向け、設置構想の具体化や教員組織の整備を計画的に進める必要がある。研究指導教員の確保や研究業績の充実など、引き続き計画的に整備を進めていく。特に、教員の研究活動への支援やFD活動の充実、共同研究や地域・医療機関との連携を推進し、教育・研究の質を一層向上させることで、大学院設置に必要な教育研究基盤の整備を着実に進めていく。

④ブランド力・広報力の向上

愛知医科大学との連携や地域貢献活動、附属こども園との連携教育など、本学ならではの特色ある教育活動を

展開している。これらの取組や教育成果については、社会や受験生、高等学校等のステークホルダーへのさらなる情報発信が必要であるとともに、本学の認知度向上とブランド力の強化が課題である。

今後は、教育・研究活動や地域連携の成果を積極的に発信するとともに、ホームページや SNS 等を活用した広報を強化し、本学の特色や魅力を効果的に伝えることで、認知度の向上と学生募集力の強化につなげていく。

(2) 経営上の成果と課題

令和7年度は、私立学校法改正への対応として新たなガバナンス体制を整備するとともに、代表業務執行理事及び業務執行理事の選任、リスク管理委員会の設置等により、法人運営体制の強化を図った。教育面では、愛知医科大学との連携をはじめとする教育内容の充実や地域連携の推進に取り組み、学生の実践的な学修機会を拡充した。また、厳しい募集環境の中においても大学及び附属こども園ともに安定した入学・入園者を確保し、法人全体として教育活動及び地域貢献活動を着実に推進することができた

一方で、18歳人口の減少による学生募集環境の一層の厳しさ、少子化に伴う園児確保競争の激化など、外部環境は依然として厳しい状況にある。また、学生募集力の維持・向上に加え、中途退学及び留年者の抑制など学生支援の充実を図るとともに、財務基盤の強化は引き続き重要な課題である。加えて、大学院設置に向けた教員体制の整備や研究力の向上、教育の特色を効果的に発信する広報力の強化など、中長期的な視点で取り組むべき課題が残されている。

(3) 今後の方針・対応方策

今後は、経営改善計画を着実に推進し、限られた経営資源を有効に活用しながら、健全で持続可能な法人経営の実現を目指す。大学院設置に向けた教育研究体制及び教員組織の整備を計画的に進めるとともに、教員の研究力向上や研究活動への支援を充実させ、教育・研究の質のさらなる向上を図る。

また、競争的資金や受託研究、共同研究等の外部資金の積極的な獲得を推進し、財務基盤の強化に努めるとと

もに、IR を活用した教育改善及び経営改善の PDCA サイクルを確立し、エビデンスに基づく法人運営を推進する。

さらに、地域・官学連携を一層推進し、教育・研究成果を地域社会へ還元するとともに、本学の特色や強みを積極的に発信することで、認知度及び社会的信頼の向上を図り、安定的な学生確保と法人の持続的な発展につなげていく。

附属明細書

該当事項なし